

令和七年九月  
第三百二十三回定例会

# 青森県議会決算特別委員会記録

第二号

十月九日（木）午前十時五十八分開始

開催場所 西棟大會議室

出席委員二十三名

委員長  
蟻沢正勝

田中順造  
田名部定男

清 水 悅 郎

寺田達也 花田栄介 梶原弘子

福士直治 工藤悠平

夏坂陽修子後藤清安 大平修子北向由樹

卷之三

出席事務局職員

主	総括主幹専門員	議事課長角田正人
査	中野	石岡真由美
渡	弥寿喜	田中正人
邊		
愛実子		
主	主幹	副参事官
査	幹山口	事務官
中	畠友一	鳴海恭子
畑		
祥		
将		

出席說明員  
副知事小谷知也  
副知事奧田忠雄  
副知事小谷知也  
財務部長千葉雄文

環境工学部長	豊島信義	若松伸一
健康医療福祉部長	守川義信	舟木久義
経済産業部長	上沢謙一	幸島久
観光交流推進部長	齋藤直樹	若松伸一
農林水産部長	成田澄人	幸島久
県土整備部長	新屋孝文	幸島久
危機管理局長	篠田潮人	幸島久
会計管理者	小坂秀滋	幸島久
教育長	佐々木風張	幸島久
代表監査委員	知彦子	幸島久

○蛭沢委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

◎ 付託議案に対する質疑

○ 蟹沢委員長 これより質疑を行います。質疑時間は答弁を含めて一時間以内であります。なお、質疑時間の終了十分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザーで行います。

質疑は、款項目等を明示し、議題外にわたらないように願います。なお、質問と要望事項を明確に区分してください。また、答弁者も簡

質疑は所定の発言席において、また、答弁は所定の答弁席でお願い

いたします。なお、答弁者は、挙手の上、「委員長」と呼び、次に職名を言つて発言を求めてください。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第十七号、議案第十八号及び議案第二十一号から議案第二十四号までを一括議題とし、質疑を行います。

花田栄介委員の発言を許可いたします。——花田委員。

○花田委員　おはようございます。自由民主党の花田栄介であります。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

最初は、令和六年度青森県歳入歳出決算審査意見書・基金運用状況審査意見書二ページ、歳入歳出決算及び財政運営の状況についてあります。

県では、これまで県債残高の縮減等の財政健全性の確保に取り組んでこられたと認識しているところであります。一方、この一、二年の経済情勢を踏まえますと、物価の上昇や金利の上昇等、従来にも増して難しい財政運営状況が生じていると思われます。

そこで、まずは財政運営の現状のうち、令和六年度決算における一般会計の県債残高及び県債発行額の状況をお伺いします。

○蛇沢委員長　財務部長。

○千葉財務部長　令和六年度決算における一般会計の県債残高は八千二百十七億円余となつておりますて、県債の新規発行の抑制に継続的に努めてきたことなどにより、前年度より四百五十四億円余の減少となつております。

一方で、県債の発行額は四百九十七億円余となつておりますて、公共施設の老朽化対策に係る県債の増加などにより、前年度より八億円余の増加となりました。

○蛇沢委員長　花田委員。

○花田委員　県債残高につきましては引き続き減少した一方で、単年度の発行額といしましては若干の増額になつたということでありま

す。公共施設の老朽化対策を進めていることに伴う増額のことですが、利用者である県民や勤務する県職員の安全に直結することありますから、財政を取り巻く難しい環境の中でもしっかりと進めていく必要があると考えます。

また、今後は、若者が戻ってきたいと思える青森県をつくっていくという視点も踏まえ、改築等が必要な大型の施設整備につきましてもしっかりと進めていく必要があると思います。もちろん、県の借入金である県債の残高の状況につきましては、引き続き慎重に見ていく必要がありますが、これらのような必要な施設整備を進めていくこともまた重要なと考えます。

そこで、二点目として、県債発行額の増加を踏まえた今後の財政運営について、県の見解をお伺いいたします。

○蛇沢委員長　小谷副知事。

○小谷副知事　令和六年度の県債発行額は前年度より増加いたしましたが、これは主に交付税措置のある有利な地方債が増加したことによるものであります。

県では、引き続き公共施設の老朽化対策をはじめとする施設整備やインフラ整備を着実に進めていく必要があることから、県債残高等の財政指標を注視しながら、国庫補助金や有利な地方債を積極的に活用しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○蛇沢委員長　花田委員。

○花田委員　九月議会におきましても多くの議論が行われました郷土館ですとか、あるいは県営スケート場と一体的にという新しい形で今、検討が進んでいるボールパーク、あるいは県立中央病院と青森市民病院との統合新病院など、大型プロジェクトが今後控えていところでありますが、これらを着実に進めていくためにも、有利な財政措置が得られる地方債の活用など、副知事も答弁でおっしゃつておりましたが、こういったものをしっかりと工夫を凝らしていただきながら、健全

な財政運営との両立を図つていただければと思います。

それでは、次から令和六年度主要施策成果説明書について、順次質

問させていただきたいと思います。

まず、三ページ、「寄り添うのは消費者ニーズ」新商品開発事業の取組についてであります。

近年、消費者の動向は、単身世帯の増加、高齢化の進行、働く女性割合の増加といった社会情勢の変化に伴い、簡便性と利便性の高い食品への需要が増加していると言われています。中でも、冷凍食品市場は、手軽な食品として急速に市場が拡大している実感がございます。

一方で、国及び県の統計によりますと、本県の農林水産生産額は全国七位と、有数の食料供給県でありながら、農林水産物に付加価値を加える製造や加工処理の多くは県外で行われていると聞いております。青森県の食品産業を成長させるためには、本県の強みである農林水産物資源を活用した商品開発の取組を強化していくことが必要と考えます。

まずは、本事業の取組内容について、改めてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 本事業では、トレンドやニーズの変化に対応した商品開発のほか、SDGsなどの新たな価値観を意識した商品の開

発に取り組んでいます。

具体的には、変化に対応した商品開発に向け、大手量販店のバイヤーや著名なパティシエ等をメンバーとする研究会を設置し、商品開発の指向性を冷凍、リンゴ、スイーツをキーワードとした若者向けに絞り込んだ上で、県内事業者と共に六商品を開発し、首都圏の展示商談会で求評活動を行いました。

また、新たな価値観を意識した商品開発では、県産業技術センターや事業者等で構成されるあおもり新食材研究会と連携し、ブロッコリーの茎など、これまで廃棄されていた野菜や果物等の未利用部位を加

工原料とした冷凍食品などを試作したところです。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 次に、本事業における商品開発の具体的な事例についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 本事業により開発された主な商品としては、若い世代から提案のあったフランス菓子にリンゴを用いたリンゴのフラン、冷凍してもさくさく感が残るリンゴのクッキーシュー、リンゴの硬さを調整して、より食感を楽しめるようにしたアップルパイなどがあります。

また、未利用部位を活用した商品として、ブロッコリーやメロンなど十六種類の野菜や果物を使用し、離乳食や介護食といった用途を想定した冷凍キューブやペーストなどを試作しました。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 リンゴを活用した様々な商品の具体例を今、御紹介いた

だきました。

最後に、本事業において開発された商品について、県は今後どのように支援していくのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 本事業で開発した洋菓子のうち、求評活動で評価が高かった四品については、冷凍コーナーでも消費者に見やすいパッケージの開発や商品サイズの調整など、研究会での意見交換を通じてプラスシップを図るとともに、大手量販店の協力を得ながら、テスト販売を十一月から実施します。

また、試作段階にある野菜等の未利用部位を活用した加工品については、あおもり新食材研究会において用途やターゲットの検討を行い、その結果を県内加工事業者にフィードバックし、商品化につなげていきます。

○ 蟻沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 本事業をきっかけに本県産の農林水産資源を生かした売れる商品が開発され、生産から加工、販売まで六次産業化を図つていただきながら、それがしっかりと販路に乗つて拡大していただけることを期待申し上げます。

続きまして、二十二ページ、アップサイクルビジネス推進事業の取組についてです。

言わば価値を高めたりサイクルのことを指すアップサイクルは、SDGsに取り組む企業の増加に伴い、新たな市場の拡大が期待されています。本県でも日本一の生産量を誇るリンゴの搾りかすを利用して革製品を開発、製造している企業が有名ですが、こちらの革製品を作っている企業は、先般、経済交通観光委員会でも弘前大学のほうで視察をさせていただいたところでございまして、この企業は、ほかにもリンゴの剪定枝を活用した和紙ですとか、ホタテの貝殻を活用した歯ブランなど、様々な製品を作っているようになります。

このようなアップサイクルビジネスは、環境問題への関心の高まりや技術革新が市場の成長を後押ししており、今後ますます重要性が増していく分野と考えられます。

そこで、県のアップサイクルビジネス推進事業について、令和六年度の取組内容と実績についてお伺いいたします。

○ 蟻沢委員長 経済産業部長。

○ 上沢経済産業部長 県では、本県由来の未利用資源を活用したアップサイクルビジネスの創出を図るため、令和四年度に産学官で構成する青森県アップサイクルフォーラムを設立し、県内企業のネットワークリづくりやビジネスマッチングに取り組んできました。

令和六年度は、アップサイクルビジネスに意欲的に取り組んでいる県内企業の販路開拓、拡大等を促進するため、県民や観光客等が多数集まる県内の商業施設において、商品の展示、PRとテストマーケティングを行なうとともに、首都圏で開催された国内最大級の環境系展示会に本県ブースを設け、県内企業六社への商談機会の提供等に取り組みました。

また、ビジネスマッチングや企業及び研究機関等のネットワーク構築を促進するためのセミナーを開催し、未利用資源等の排出業者や加工業者に加え、新規参入を検討している企業などからの参加者約三十名の知識習得と相互交流を行いました。

○ 蟻沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 本事業によりアップサイクルビジネスに参入する企業が増え、販路を拡大することにつながれば、リンゴやホタテなどの生産者、それを加工する事業者にとてもよい影響であり、地域における波及効果の高い取組であると考えます。

ただ、スタートアップ企業等を含めてアップサイクルビジネスに参入している企業は、なかなかハードルが高いところもあります。しかりとこういった企業を支えていただき、引き続きアップサイクルビジネスの推進に取り組むことを期待申し上げます。

続きまして、不妊治療費助成事業の取組についてであります。

厚生労働省が九月に公表した令和六年人口動態統計の概況によると、令和六年の本県の出生数は五千九十九人、合計特殊出生率は一・一四で、いずれも過去最低となり、少子化の進行に歯止めがかかっていない状況です。

県では、子供の数を増やし、人口を維持、増加させるため、昨年十月に、こども・子育て「青森モデル」を策定し、合計特殊出生率の目標値として、二〇二九年までに一・六八、二〇四〇年までに一・〇という高い目標を設定し、子ども・子育て支援施策を進めています。本事業については、子供が欲しいと考えている夫婦に非常に好評であると伺つておりますが、私としましても、本事業が少子化対策に十分寄与するため、今後も積極的に進めていただきたいと考えております。

そこで、まず、本事業の概要と助成実績についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** こども家庭部長。

○**若松こども家庭部長** 本事業は、子供を授かりたいと願う方が早く不妊治療を受けられるよう支援するため、公的医療保険の対象となる生殖補助医療に係る自己負担額を県が全額助成するものです。

令和六年七月から事業を開始し、令和六年度の実績は、助成件数が五百五十件、助成金額が約四千二百二十万円となっています。

○**姥沢委員長** 花田委員。

○**花田委員** 不妊治療費というのは、一昔前であれば金銭面で各家庭に非常に負担がかかるものでございましたが、今の部長の答弁にもあるように、こういった全額助成という時代に入つてまいりました。多くの家庭で今、利用されているということになりますし、県民の二二に即した事業であると思いますので、引き続きの実施が重要であると考えるところであります。

そこで、二点目として、本事業の今後の取組の方向性についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 奥田副知事。

○**奥田副知事** 本事業の実施に当たっては、令和七年度から助成する対象を公的医療保険の対象となる一般不妊治療にも拡大しており、令和七年度の実績は、九月までで助成件数八百七十二件、助成金額約六千三百万円となっています。

その内訳は、生殖補助医療への助成件数が七百四十八件、助成金額が約六千万円となつており、既に前年度の実績を上回っている状況にあります。また、一般不妊治療への助成件数は百二十四件、助成金額は約三百万円となっています。

県といたしましては、子供を授かりたいと願う県民の方々に本事業を知つていただき、積極的に利用していただけるよう、引き続きしっかりと周知を進めてまいります。

○**姥沢委員長** 花田委員。

○**花田委員** ただいま副知事の答弁にもありましたが、必要な夫婦にしっかりと支援が行き届くように、制度の周知を徹底していただきながら、取組を進めていただくよう、よろしくお願ひいたします。

続きまして、七八ページ、あおもり未来のグローバル人財応援事業の取組についてであります。

現在は、デジタル技術の進化により、世界中の人々と瞬時につながることのできる時代であり、人や情報も国や地域を超えて影響し合うグローバルな時代です。

このような中で、本県の子供たちが将来、自らの挑戦意欲と可能性を最大限に生かし、世界に飛躍する人材となつていただくためには、海外体験を早期に得て、多様な文化と価値観に触れ、学びや気づきを広げるとともに、自ら課題解決に取り組む力を身につける必要があります。

一方で、渡航費用の上昇などにより、留学など海外体験をするための経済的な負担は一層大きくなっています。

このような中、意欲旺盛な高校生に海外で勉強する機会を与える本事業の取組は非常に重要であると考えています。

そこで質問ですが、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 交通・地域社会部長。

○**船木交通・地域社会部長** 本事業は、県内の高校生等が世界的な視野を持つて、自分の可能性と将来に希望を抱きながら、グローバルに活躍できる人材に育つことを目指し、令和六年度から実施しています。具体的には、県内の高校生等が学校内でチームをつくり、自分たちの興味や問題意識を起点として、社会課題の解決や将来の夢といった自由に設定したテーマの実現に向けた海外でのフィールドワーク体験を行う経費を支援するものです。

令和六年度は、二十三校三十六チームから応募があり、審査の結果、

六校六チーム二十八名がそれぞれの渡航先であるアメリカ、ヨーロッパ、台湾においてフィールドワークを実施し、三月には経験や成果を持ち寄り成果報告会を開催いたしました。

○**姥沢委員長** 花田委員。

○**花田委員** ただいまの答弁で、事業開始初年度から二十八名と多くの生徒の皆さんとの海外体験が行われたことが分かりました。

今、世の中を見渡しますと、円安に加えて様々な物価高で、海外に行くとなつても非常に費用がかさむ状況が推測されますが、そのような中にあって、本県の事業として、こういった学生さんに海外体験、フィールドワーク体験をさせていくというのは非常に有意義な事業であると考えます。海外体験そのものだけではなく、企画段階におきましても、高校生の皆さんには今後の人生にとってとても重要な体験となつたのではないでしょうか。

それでは、次にグローバル人材の育成に向けて、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 交通・地域社会部長。

○**船木交通・地域社会部長** フィールドワークを行つた生徒からは、身をもつて体験したことでの海外に対する興味と関心がより深まつた、困難があつても自分から動くことで乗り越える力がついたなど、海外での経験を将来への力とする感想が寄せられています。

また、引率教員からは、実際に生徒が海外留学を考えるようになつた、さらに様々なことに取り組もうとの積極的な姿が見られたなどと生徒の変化や成長を評価する報告がありました。

本事業を通じて、高校生等が世界に向けて視野を広げるとともに、自分の可能性を信じ、挑戦することの大切さを学び、将来、グローバルに活躍するための第一歩を踏み出すことを後押しできているものと考えております。

引き続き、海外体験の機会を提供し、未来を担うグローバル人材の

育成に取り組んでいきます。

○**姥沢委員長** 花田委員。

○**花田委員** 県には、引き続き将来の本県を支えていただける若い方々に貴重な体験の機会を確保していただきたいと思います。

続きまして、百四十六ページ、「サステナブル観光県青森」推進事業の取組についてです。

サステナビリティーは、簡潔には環境、社会、経済のバランスを保ちながら、将来世代のことを見据えつつ、現在のニーズを満たす開発を行つていくことと理解しておりますが、それを実現するための具体的な十七の目標であるSDGsとともに、かねてから重要性が指摘されているところです。

そして、環境問題への対応、多様性の尊重、ビジネスの長期的な維持、地域社会への貢献など、幅広い取組がサステナブルな社会の実現に必要であると認識しております、私もいろいろな産業や業種の方と意見交換する中で、サステナブルという言葉は幾度もキーワードとして耳にしています。

また、本県の観光戦略において、持続可能な観光の推進を基本的な方向性の一つに掲げられており、私としても、観光分野において持続可能な観光を目指すための取組を進めていくことは重要であると考えています。

そこで、一点目として、本事業の目的と取組内容についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 観光交流推進部長。

○**齋藤観光交流推進部長** 本事業は、観光客の価値観の多様化や観光産業における人手不足の深刻化などに的確に応えていくため、サステナブルなニーズへの対応や生産性、収益性向上などを図る事業者の取組への支援を通じて、本県観光産業を持続的に成長させることを目的としています。

具体的な取組内容としては、関係団体等と連携しながら、地域が一体となって冬季の利便性向上を図る観光タクシーの実証運行、宿泊施設を利用した外国人観光客が地域の飲食店等で特典を受けられるウェルカムカードの配布、環境に配慮した設備や備品の導入等を行う宿泊施設に対する専門家のアドバイス等を実施しました。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 二点目といたしまして、持続可能な観光の推進について、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 観光交流推進部長。

○ 齋藤観光交流推進部長 県では、サステナブルな対応を行う宿泊施設に対する専門家のアドバイス等を引き続き行うとともに、東北町をモデル地域として、これまで冬期間に休業していたキャンプ場の通年での利活用を基軸に、スキー場や小川原湖、食材など、豊かな地域資源を活用する体験型コンテンツの開発支援を行っています。

また、増加傾向にある外国人観光客向けのコンテンツ開発に取り組む地域へのアドバイザー派遣を行うこととしており、地域の生産性や収益性の向上に向けて取り組んでいます。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 続きまして、百五十五ページ、平日・閑散期誘客対策事業の取組についてです。

閑散期である冬季の誘客対策は、本県観光の課題となっております。また、週末に宿泊利用が集中するなど、平日の誘客対策も課題となつております。繁忙期と閑散期の需要に大きな差があることは、宿泊をはじめとする観光事業者の安定的な施設運営に向けた課題になつてゐるものと思われます。

そのため、冬の新たな魅力づくりや平日に宿泊する旅行商品の造成などにより、年間を通じて需要の平準化を図つていくことが大事だと思っております。

そこで質問ですが、平日・閑散期誘客対策事業の目的と取組内容についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 観光交流推進部長。

○ 齋藤観光交流推進部長 本事業は、冬季などの閑散期や平日に特化した誘客対策に取り組むことで、年間を通じた観光需要の拡大を目的としています。

このため、閑散期対策として、冬季における魅力的な宿泊プランを創出するため、県内宿泊施設を対象としたセミナーの開催や専門家派遣を実施するとともに、OTAと連携し、ウェブサイトにおいて宿泊プランのプロモーションを実施しました。

また、平日対策として、比較的自由な時間があるアクティビティ層をターゲットに、同一の宿泊施設を拠点に県内の観光地を日替わりで周遊する長期連泊商品の造成について旅行会社に働きかけました。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 次に、本事業の実績についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 観光交流推進部長。

○ 齋藤観光交流推進部長 本事業により、閑散期対策として、県内十二の宿泊施設において十四の宿泊プランが創出され、最長で二十二時間帯在し温泉を満喫できるプランや、スイートルーム以外の宿泊者もラウンジを利用できるプランなどが販売されました。

また、平日対策として、冬季に同一の温泉施設に泊まり県内を広く周遊できる長期連泊商品が五本、グリーンシーズンの長期連泊商品が八本販売されました。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 部長の答弁の中で、長期連泊のプランですか、また、冬季平日を平準化するための様々な取組等のお話が聞かれましたが、専門家のアドバイスの下、ちょっとした工夫で魅力的な宿泊プランが今、造成されていますので、観光客の満足度を高める、とてもいい取

組をこれからもやつていただきたいなと思つております。

また、平日の連泊商品につきましても、滞在中の楽しみ方を増やすことで、より多くの旅行商品の造成につながっていくものと考えますので、引き続き、平日、閑散期の誘客に向けた対策に取り組んでいただけるよう要望いたします。

次に、百六十二ページ、香港県産農林水産品販路開拓支援事業の取組についてです。

農林水産省によると、昨年一年間の日本産農林水産物、食品の輸出額は一兆五千七十三億円と過去最高を記録しました。このうち、香港への輸出額は二千二百十億円で、アメリカの二千四百二十九億円に次いで二位となっており、多くの香港の方々に日本の食品が親しまれています。

本県におきましても、香港をはじめとした海外市場の販路開拓に取り組むことが必要であると考えており、青森県輸出戦略においては香港を重要な市場の一つと定め、安定的、持続的に需要を獲得していくこととしていると伺っております。

そこで、一点目として、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

#### ○ 蟹沢委員長　観光交流推進部長。

○ 齋藤観光交流推進部長　県産農林水産品の香港への輸出を促進させるため、本事業では、香港貿易発展局や輸出コーディネーターの活用により、県内事業者の販路開拓の支援に取り組みました。

具体的には、香港貿易発展局が開催した食品見本市に青森県ブースを設置し、出展した県内事業者三社が現地バイヤーと商談を進めたほか、香港のECサイトを活用して県内事業者十二社が二十八商品のテスト販売を行いました。

また、県内事業者をサポートする輸出コーディネーターを通じて、香港のバイヤーを本県に招くビジネスツアーを開催し、県内事業者と

の商談機会を創出しました。

#### ○ 蟹沢委員長　花田委員。

○ 花田委員　それでは、二点目といたしまして、県は県産農林水産品の香港への輸出促進にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

#### ○ 蟹沢委員長　観光交流推進部長。

○ 齋藤観光交流推進部長　県では、令和六年度の取組を継続しながら、県内事業者の商談機会を増加させるため、香港に販路を持つ国内商社や香港のバイヤーを本県に招くビジネスツアーの回数を増やすこととしています。

また、新たな取組として、県内金融機関と連携し、県内の約千五百の事業者を対象に輸出に関するアンケート調査を実施したところであり、今後、事業者から寄せられた意見を踏まえ、香港への輸出促進の取組に反映させていきます。

#### ○ 蟹沢委員長　花田委員。

○ 花田委員　本県の企業がどんどん輸出に挑戦できるよう、そして県産の品質の高い農林水産品を香港市場においてもたくさんの方々に味わっていただけるよう、引き続きの取組をよろしくお願ひいたします。

続きまして、歳出三款一項八目「障がい者福祉費」、青森県おもいやり駐車場制度についてです。

車椅子使用者用の駐車施設につきましてはバリアフリー法により整備されていますが、障がいのない人が駐車すること等により、障がいのある人が駐車できない問題があるとも聞きます。

こうした課題に対応するため、車椅子用の区画とは別に優先駐車区画をつくり、利用できる対象者の範囲を設定し、地域の協力施設で共通に利用できる利用証を交付するパーキングパーキング制度が平成十八年に佐賀県で導入され、多くの県でそれぞれの名称で実施されています。青森県におきましても、令和六年十月から制度の運用が開始さ

れたところです。

そこで質問ですが、本制度の概要についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 健康医療福祉部長。

○**守川健康医療福祉部長** 県では、青森県基本計画の政策の一つである高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現を図るため、また、令和六年四月の障害者差別解消法の一部改正により、障がい者への合理的配慮の提供が事業者に義務づけされたことを踏まえ、同年十月から青森県おもいやり駐車場制度を開始いたしました。

本制度は、障がい等により歩行困難な方や移動の際に配慮が必要な方に、公共施設や商業施設などに設置されている車いす使用車用駐車区画及び優先駐車区画の利用証を県が交付することで、こうした駐車区画の適正利用を推進する制度です。

利用証が交付される方は、障害者手帳所持している全ての方、要介護者の高齢者、妊娠婦や他府県では対象としていない未就学児童に加え、けがにより車椅子や松葉づえの使用が必要であると認められる方などとしており、青森県おもいやり駐車場サポートセンターで交付申請を受け付けています。

○**姥沢委員長** 花田委員。

○**花田委員** 制度が開始されてから一年が経過いたしますが、非常に重要な事業であると思います。また、今後も地道な普及啓発が必要であるうと思っております。

そこで質問ですが、本制度の円滑な運営を図るための取組についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 健康医療福祉部長。

○**守川健康医療福祉部長** 県では、青森県おもいやり駐車場サポートセンターを拠点にして、同センターのホームページや広報誌への掲載に加え、公共施設でのポスター掲示や市町村窓口でのリーフレットの配布等により、広く県民の皆様に本制度の普及、周知を図るとともに、

制度に係る相談対応を行っています。

また、民間事業者を対象として優先駐車区画等の整備を支援するとともに、商工三団体を通じて本制度への積極的な協力を依頼しています。

○**姥沢委員長** 花田委員。

○**花田委員** 来年度は青森県におきまして全国障害者スポーツ大会が開催され、多くの方々が青森県に来青されます。先般の一般質問でも、青の煌めきあおもり障スポの開催を契機に、障がいや障がい者に対する理解が一層深められるよう、障がい福祉施策の方向性を明確にした条例の制定について検討していくとの答弁もありました。今後、県民や企業などの理解もますます広がっていくことを望みたいと思います。

続きまして、歳出四款六項三目「鳥獣保護費」、ツキノワグマ被害対策の取組についてであります。

今年は春から県内で熊が大量出没しており、青森市内でも熊被害が発生しております。私も先日、矢田地区のリンゴ農家に視察に行つた際、熊にリンゴの木の枝ごとを折られたり、木自体が倒されたり、被害に遭っている状況を見させていただきました。このほか、県内各地で人身被害や農作物被害が発生している状況です。私としても、これまで以上に本当に危険が身近に迫っているという危機感を感じております。

このような中で、県は昨年度、熊の個体数推定調査を行い、今年度、青森県第二種特定鳥獣管理計画（第一次ツキノワグマ）を策定すると伺っております。

そこで、昨年度実施されたツキノワグマの個体数推定調査の概要についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 環境エネルギー部長。

○ 豊島環境エネルギー部長 県では、令和六年度、本県に生息するツキノワグマの個体数を推定するため、県内三地区に合計約百五十台の自動撮影カメラを設置し、個体識別を行い、生息密度を推定する調査を実施いたしました。

その結果、県内全体の生息個体数は千六百十四頭と推定され、平成二十九年度から令和元年度にかけて実施した前回の調査結果と比較いたしまして、約一・三七倍の増加となつております。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 続きまして、県は個体数推定調査の結果を踏まえ、ツキノワグマ被害対策にどのように取り組んでいくのか伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 環境エネルギー部長。

○ 豊島環境エネルギー部長 県では、個体数推定調査の結果を基に、地域個体群の分布境界に基づき設定する県内の五つのエリアごとの管理方針と対策を取りまとめましたツキノワグマ第二種特定鳥獣管理計画を策定し、ツキノワグマ被害対策に取り組むこととしております。

具体的には、調査結果と地域特性を踏まえましてエリアごとの目標固体数を設定するとともに、目標達成に向けて、年度ごとの捕獲目標数及び捕獲上限値を設定して管理する個体群管理を行うこととしております。

県では、この計画を本年十一月から施行し、市町村などとも連携し、県民の安全・安心を第一とした熊の管理対策を科学的かつ計画的に進めています。

○ 蟹沢委員長 花田委員。

○ 花田委員 先ほど個人的にリンゴ農家さんとのところに視察に行つたという話を出したんですけども、そのときに電気柵を設置したいという話があつたんですが、近隣にリンゴ農家がそこ一軒しかないのですけれども、これを申請するとなると、三軒以上の要件が必要になつ

てくると。ちょっとハードルが高いような話を伺つてまいりました。

国の補助制度になるかとは思うのですけれども、ぜひ熊対策全般として、県からも国に対し、こういったものももう少し柔軟に対応してほしいという要望を伝えていただいて、今、本当にあちこちで熊被害が出ています、栗を食べに出てくるというニュースも最近よく報道で拝見しますが、また、青森市東部の地域でも、本当にいろいろなところで熊が出ているよという話も伺っております。全県的に、そして東北、北海道全体で熊被害が非常に広がっている状況でありますので、何としても十一月以降の県の対策でしっかりと熊対策をしていただくよう、よろしくお願い申し上げまして、要望に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○ 蟹沢委員長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時四十五分休憩

午後零時五十九分再開

○ 大崎副委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

田名部定男委員の発言を許可いたします。——田名部委員。

○ 田名部委員 新政未来の田名部でございます。通告の順に従つて質問してまいります。

まず、歳出七款三項四目「原子力立地対策費」、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る国、事業者への確認、要請について伺いますが、その前に私見を述べさせていただきます。

昨年の十月七日、原子力・エネルギー対策特別委員会で発言の機会がありました。委員長は清水議員でありますが、密接な関係のある再処理工場の竣工について発言いたしました。二十七回、竣工が延期されておりますけれども、私の考え方を述べさせていただきました。

私は二十七回の竣工延期を二つに分けて考へておる一人であります。十九回目までと、二十回目以降二十七回目までの二つに分けられます。十九回目までは、原燃自身の施工不良、工事ミスのための延期であつたと思います。二十回から二十七回までは、東日本大震災で原子力規制委員会が結成されて、新規制基準への対応で遅れていたと思ひます。再処理工場はかつての原子力安全・保安院が許認可してきた施設であります。これが今、私に言わせると原子力規制委員会の理不尽な理由で竣工が延期されているのが現状ではないかと思つています。

最終処分地の問題については、今年七月に行われました全国知事会議で宮下知事がこのことについて言及されておりました。自分のこととして各県の知事さんに考えてもらいたいというのが発言の要旨だつたと思います。

そこで、まず、令和六年度に県が行つた確認、要請の内容について伺います。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長

○豊島環境エネルギー部長 県では、昨年十二月の核燃料サイクル協議会において、青森県を特定放射性廃棄物の最終処分地にしないとの確約及び高レベル放射性廃棄物の搬出期限の遵守について、国、事業者に確認しました。

また、原子力発電所の立地道県等で設立された原子力発電関係団体協議会として、関係道県と共に昨年五月及び十一月に国に対し、政府一丸となつて、かつ政府の責任で最終処分に向け取組を一層加速することなどについて要請いたしました。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 今、お答えいただきましたけれども、なるほど、そのおりだと思います。政府一丸でと今、お答えいただきましたが、私が少し不満に思つているのは、政府の姿勢、顔が見えないんですよ。ですから、今、この問題を取り上げたわけであります。

二つ目として、初期に搬入した高レベル放射性廃棄物については、一時貯蔵期間三十年間から五十年間に對して、既に三十年が経過しております。このことに対する県の見解と今後の対応について伺います。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 高レベル放射性廃棄物の搬出期限の問題につきまして、県といたしましては、国、事業者には責任ある対応を取つていただきたいと考えております。今後も折に触れ、求めていきたく考へております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 随分簡単にお答えいただきました。政府一丸とか何とか言いますが、本当に現実を踏まえた議論をしているかどうかというのには疑問に思います。原子力発電所が出てきたときに、原子力に異議を唱える方々は、原発はトイレになきマンションということを言いました。今、まさに高レベル放射性廃棄物の処分場について、例えが悪いんですけど、トイレをつくるうとしているんですよ。それにも反対するということはどういうことなのかと、いつも疑問に思つてゐる一人であります。

私は原子力の平和利用、特に少資源国日本の置かれてゐる現状というものを真面目に考へてゐる一人であります。残り二十年をどのよう考へてゐるのか。まだ二十年あると思うのか、二十年しかないと思うのか。

私は、全国知事会議前に行つたマスコミの知事に対するアンケート調査で、ちょっとがつかりました。宮下知事の発言を聞いて、二、三の県の知事が真面目な答えをしておりましたけれども、アンケートについての答えを見ると、私は少しがつかりしてゐる一人であります。

最終処分地を受け入れるかどうかについては、これまでの文献調査に対する動向あるいは反応を見つけてみると、私は二十年というのはゼロ、はたまたマイナスではないかと思ひます。このことを真剣に県に考へ

ていただいて、しかるべき手法を取つて、国にもつと眞面目に考えて  
くれということを要請していただきたいということを申し上げておき  
ます。協定を結んでいる青森県ですから、国に対してもつと強力な働き  
かけをしていただきたいということを申し上げておきます。

次の質問に移りますが、歳出六款一項十三目「稻作振興対策費」、  
稻作の生産対策についてであります。

本当はこの場で今日の米価について質疑をしたいところであります  
が、令和六年度の決算ですから、それに触ることはできません。ち  
よつと気になつたことを最初に申し上げておきますが、今年、備蓄米  
を放出したわけであります。年度で言えば前年度でしたか。この備蓄  
米の制度といふものは、私がまだ若いときですけれども、一九九三年  
に青森県は大不作になり、作況指数七〇%だったと思ひますが、その  
反省からつくられた制度であつたと思つています。

そして、備蓄米を放出するときに農林水産大臣はこんなことを言いました。新潟県で水がなかつたんですが、渴水対策で給水車を派遣す  
ると。田んぼに給水車を派遣してどれくらい水が行き渡るのか、ちょ  
つと疑問に思ひます。それから、米農家は何千万円もするコンバイン  
を僅か一年に数日しか使わない。レンタルやリースがサービスとして  
当たり前の農業界に変えていく。そうですかつて言いたくなるんです  
けれども、今、農作業は一斉なんですよ。誰もそんな悠長に機械が回  
つてくるのを待つていられません。

それから、もう一つ、消費者側に立つた発言も目立ちます。米価を  
下げるため、米の供給量をじやぶじやぶにすると。生産農家に対して  
の配慮は何もない、ちょっと腹立たしく思つてはいますが、そういう  
ことがありました。

そこで、あえて昨年度の話をいたします。「青天の霹靂」の高品質  
安定生産に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○大崎副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 県では「青天の霹靂」の高品質安定生産に向  
け、東青、中南、西北の三地域に生産指導プロジェクトチームを設置  
し、県の技術普及拠点圃から得られたデータのほか、衛星画像から圃  
場一枚ごとの追肥や刈取りの時期が確認できる青天ナビを活用し、生  
産者に対するきめ細かな技術指導を展開しています。

特に令和五年産は高温により品質が低下したため、令和六年産から  
は水管理を中心とした高温対策の普及に重点的に取り組んでいます。  
また、良食味米の生産によるさらなる評価向上に向けて、食味のよ  
さを競うコンクールを毎年開催しているほか、今年度は八年ぶりに  
「青天の霹靂」生産者大会を開催し、高品質安定生産に向けた機運醸  
成を図つたところです。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 そういうことが行われていることは理解しました。

今年産の「青天の霹靂」の生産状況について伺いたいんですが、私  
も飯米農家ですが、去年からはれわたりを植えました。今年は何と減  
収です。私の作り方が悪かったのかもしれません、聞くところによ  
りますと、かなり減収が著しいようです。

そこで、今年の「青天の霹靂」の生産状況について伺います。

○大崎副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 本年産「青天の霹靂」の作付面積は前年から二  
百八十ヘクタール減の二千ヘクタールとなつており、九月下旬までに  
刈取りが終了しています。

収量については、技術普及拠点圃のデータから見ると、平年をやや  
下回る見込みとなつてはいますが、品質については、各農協からの聞き  
取りによると平年並みで、夏場の高温による影響は確認されていない  
ということです。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 次の質問に移りますが、少し私のひがみも入つてはいる

かもしませんが、県南地域でも「青天の霹靂」の作付ができるいかどうかという声があちこちから聞こえてくるんですよ。今のような地域割りをしている理由は何なのか、また、県南で作らせてもらいたいということに対しての見解を伺います。

○大崎副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 「青天の霹靂」の作付地域は、生育期間を通じた気象条件などを基に、安定して良食味米の生産が可能となる津軽地域の一部としております。

県南地域においても、令和五年以降、夏場は高温で推移していますが、それ以前は度々ヤマセの影響を受け、「青天の霹靂」の生育に必要な気温を十分確保できない状況にありました。

県としては、こうした状況を踏まえ、ここ数年の夏場の高温傾向だけで判断するのではなく、今後の気象データを積み重ねながら、慎重に見極める必要があると考えております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 地域を限定するのは分かりました。

次に移りますが、令和六年度に超低コスト米に取り組んでいるようですが、その内容について伺います。

○大崎副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 令和六年度における超低コスト米の生産に向けた取組では、まつしぐらを対象に、育苗を必要としないV溝乾田直播栽培の導入、追肥へのドローンの活用といった省力化技術や低価格な肥料等の使用など、生産コストを大幅に低減する技術を組み合わせた方法について実証しました。

この結果、玄米六十キログラム当たりの生産コストは、収穫量が少なかつたため、目標の七千円には届きませんでしたが、慣行栽培から約一三%少ない約九千六百円となりました。

この結果については、各作業内容の動画をホームページに掲載した

ほか、研修会において情報共有したところです。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 この実証実験はどこの地域でやっているんですか。  
○大崎副委員長 農林水産部長。

○成田農林水産部長 超低コスト米の生産技術の実証については、五所川原市で実証を実施したところでござります。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 古い話をしますけれども、太平洋側の三八地域、下北を含めて、画期的な品種を開発されまして、藤坂五号というんですけど、今で言うとまずい米なのかな。ただ、白米はいっぱいできました。私は小学校五、六年だったと思思いますけれども、そういう米で初めて三八地域の冷害地帯が息を吹き返したという思い出があります。そういう画期的なことをまたお願いしたいわけですけれども、次の質問ですが、多収品種の開発に県はどのように取り組んでいるのか伺います。二〇二一年時点で、品種開発やブランド米づくりが盛んになって、飯米、食べる米が八百九十三種類、それからモチ米が百三十七種類、醸造用米、今年、補助しましたけれども、二百二十四種類、これが全国で開発された米なんですよ。多収品種とはどういうものを言うのかお願いします。

○大崎副委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 県では、生産者の所得向上を図るために多収品種の開発が重要と考え、県産業技術センター農林総合研究所と連携し、まつしぐらと比較して多くの収穫が見込め、かつ食味が同等な二系統について、各地域における適応性に関する実証を行っているところでございます。

令和六年度は、五所川原市と七戸町で実証し、二系統のうち一系統について、まつしぐらより収量が多いことを確認したほか、将来の輸出を見据え、海外での評価を調査した結果、現地の飲食業者等から食

味が優れているとの声をいただきました。

今後、引き続き適応性を検証するとともに、得られたデータを基に、関係団体等と導入の方向性について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 ヤマセ地帯から聞くと羨ましい話なんですけれども、多収品種の開発というのは必要ではないかと思いますが、食味ランキングではどうなつていくか分かりません。食味ランキングは一九七一年にできたんだそうですが、それに出せるような米があればいいと思います。ありがとうございます。これは終わります。

次に、歳出十款一項五目「教育指導費」、青森県立高等学校教育改革について伺います。

昨日、八日ですが、第三期の高校改革に向けての会議が行われて、原案どおり承認されたようありますが、令和六年度の決算ですから、私は地域校に限って伺いたいと思います。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針において、生徒の高等学校教育を受ける機会を確保するため、学校規模の標準としている一学年当たり四学級以上を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高等学校については、生徒の通学状況を考慮した上で地域校として配置しております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 これは最初に言うべきことだつたんですが、あと二年と少し残っていますが、第二期の計画の半ばなんですね。第三期の高校改革が計画されて、地域懇談会等が開かれて、私も出席いたしました。意見聴取が行われていました。少子化が進行する中において、高

校に進学する中学生が減少していきます。かなりのスピードで減っています。その中で、町村に存在する高校の改革は避けて通れないだろうと思つてはいる一人であります。少子化の中で高校改革を進めるにも、地域の高校では適正な高校規模を維持することは困難だらうと思つます。それで地域の声に配慮して、地域校が設置されたと私は思っています。適正な競争原理が働いて初めて高校教育が成り立つだらうと思つてはいる一人ですが、高校がなくなるということは地域にとって活力を失うことから、地域の声に配慮して、通学手段として公共交通機関の利用を条件として残したのが地域校だらうという話を聞いたことがあります。

令和十年度からの第三期の高校改革で、地域共育校構想が打ち出されています。今定例会の一般質問の答弁を流用すると、地域共育校について、次のような言及があります。地域共育校として設置する高等学校については、教育活動の質の向上に計画的に取り組むことができるよう、学校の活性化に向けた方策について協議すると。地域協議会をあらかじめ設置することになるわけですが、地域協議会においては、高等学校教育として求められる質の確保ということが令和十年度以降の第三期の高校改革に盛られています。

やはり地域校といえども、そのエリアの中学生が進学する、基本はそこにあると思うのですが、エリア外からも招いておりますが、地域校における令和五年度から令和七年度までの入学者数について伺つておきます。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 地域校四校の入学者数について、鰺ヶ沢高等学校は令和五年度が十六人、令和六年度が二十八人、令和七年度が二十三人、六ヶ所高等学校は令和五年度が三十三人、令和六年度が三十三人、令和七年度が三十一人、大間高等学校は令和五年度が五十人、令和六年度が四十二人、令和七年度が三十三人、三戸高等学校は令和五年度が

三十二人、令和六年度が二十五人、令和七年度が二十八人となっています。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 落ち込みが激しくないところと激しいところがありますが、これは中学校の進路指導の先生もいろいろ生徒指導に難儀していると思うんですよ。それをどうのこうの言いませんけれども、地域校という存在をどれくらい認めているのか。

また、そこを卒業した方が次に移るわけですが、地域校における令和六年三月の卒業者の進路状況について、どのようになっているか伺います。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 地域校四校の令和六年三月卒業者百十一人の進路状況は、大学、短期大学等進学者は二十五人、専修学校等進学者は三十一人、就職者は県内が四十二人、県外が十二人となっています。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 これは私の独りよがりな見方だと思いますけれども、地域校の卒業者に定住意識を植え付けることも一つの目的じゃなかつたんですか、違いますか。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 定着することを目的としているわけではなくて、あくまでも高等学校教育を受ける機会の確保と充実した教育環境の整備の二つの観点でもつて地域校というものを存在させております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 進路状況について把握するのは難しいと思います。卒業した時点では分かると思いますけれども、その後の動きについてはなかなか把握しにくいと思うのです。高校もそうですが、我々としては、ここにいかに若い人を定住させるかということが大きなテーマでありまして、そのリサーチ、言葉は悪いんですけども、追跡調査と

いうんですか、これは教育委員会では無理だろうと思います。こども家庭部なのかどうか分かりませんが、どこにどういう進路を選んで行っているのかということを把握した中で定住構想を進めていかなければならぬだらうと思つてゐるんですよ。

そういうことから、若者をここに住まわせる、住んでもらうということの手法を見つけるのは大変難しいと思いますが、どこで若者の気持ちをくすぐるかということになります。また、大学に進学した人たちが帰つてこれるようにしておくこと、仕事をつくつておかなければならぬという大きなテーマもありますから、かなり期待するところであります。

四つ目の質問に入りますが、地域校制度の成果と課題について、簡単にお答えいただきたいと思います。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 地域校制度においては、地域との連携等により特色ある教育活動が行われるなど、地域と一体となつた人材育成が進められてきた一方で、生徒の通学手段の一つである地域の公共交通機関の状況はさらなる変化が予想され、将来を見通すことが難しくなっております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 地方の公共交通機関というのは利用者が少ないわけですから、存続していくというのは難しいんですけども、今のようなお答えでいいのかなと思うのです。

地域校を設定するときに、私は高校教育のあるべき姿というのを描いた中で先生方が取り組んでいくべきだらうと思います。しかし、地域校にその姿というのが見いだせるかどうかということは大きな課題であると思います。第三期の計画では、教育活動の質の向上とか高等学校教育として求められる質の確保という文言が地域校に盛り込まれているのかどうかということをよく考えてもらいたいんですよ。高校

教育の在り方というのは、専門家ですから、あなた方、分かっていると思いますが、まあまあやつていこうというんじやなくて、高校教育のあるべき姿というのは、地域校といえども追求していくべきだらうと思つていますので、言つておきます。

最後に、これは私の意見ですが、第二期の高校改革を推進するに当たつて実践するのは教職員です。その主体性は確保されているのか。その主体性を確保するのは県の教育庁ではないかと思つていますが、どうかということを問題として提起しておきます。なぜなら、指導の具体化は教職員の裁量による創意工夫が前提となるのではないかと考えるからであります。このことは、教育委員会でよく取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

次に移ります。

令和六年度主要施策成果説明書について、七十八ページの青森から世界へ向かつてチャレンジするグローバル人財育成事業の取組について伺います。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 本事業では、高校生がグローバル社会において主体的に学び、国内外で自分の意見、考えを発信することができる人材の育成に向けた取組を行っています。

具体的には、本県の高校生四十名が台湾の国際バカロレア教育を実施している高級中学とオンラインで事前学習を行った上で、同校を訪問し、生徒の英語力に応じたグループごとの学習プログラムを実施したほか、県立高等学校五校において、台湾の高級中学と地域の諸課題等をテーマとした学習内容のプレゼンテーションや授業体験等を行いました。

事業に参加した生徒からは、国際性豊かな人間性を身につけ、グローバル社会で世界や日本のために貢献したい、青森県全体の活性化のために世界中に青森の文化のよさを伝えていきたい等の声が上げられ

ており、生徒の意思疎通を図る姿勢の向上、グローバルな視野の拡大、本県発展の意識の高まり等の成果が見られました。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 これを見ますと、今の課題というところで、グローバルに活躍するための英語活用、海外体験の機会の創出とあります。英語での意見交換等の交流機会が不足していると。海外の高校等との教育交流及びそれに伴う連携体制と環境整備が不足していると。あと二つ、三つ書いてありますが、私、不勉強なんですが、グローバルとうと、すぐ英語、フランス語、ドイツ語つていくんですね。なぜ台湾なのかなと。不勉強で申し訳ないんですが、なぜ台湾に行くのかなど。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 台湾との交流についてでございますけれども、本県の県立高等学校と台北市の高級中学で平成二十七年度頃から各学校単位で独自に教育交流が行われていました。そうした中、令和元年度に双方の学校の校長が訪問交流を行つたことで学校同士の交流を充実させる機運が高まつたため、令和三年に了解覚書を締結し、継続的に教育交流を行うことになつたものです。

台湾の学生は、学習意欲、能力が高く、また、近年、本県と台湾では学生の交流が増加しております。また、台湾は本県との経済交流が活発で、県産品の輸出が拡大している中で、農産物、海産物等の生産、販売等に関する実践的な学習を行うこともできます。

以上の理由から、台湾との交流は教育的意義があるものと考え、交流を続けていけるところでござります。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 それでは、次に移ります。

七十八ページの持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業の取組について伺います。

高等学校において郷土の愛着や誇りを醸成するためにどのような取

組をしているのか伺います。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 本事業では、全ての県立高等学校の生徒が地域の資源や人材を活用して、高校の所在地域及び生徒自身の居住地域等について理解を深める学習、あおもり創造学に取り組んでいます。

具体的な取組として、青森商業高等学校では、地元の和菓子店との協働により、青森県の特産物や伝統工芸品等をモチーフにした和菓子の開発や販売を行いました。

また、三戸高等学校では、三戸町の魅力をPRするポスターやCMの制作、地元住民の防災意識を高めるための防災展の企画、地元の祭りを盛り上げるプロジェクトなど、地域活性化に貢献する活動に取り組みました。

各学校では、こうした取組で学んだ内容を地域の魅力として情報発信すること等を通して、郷土に対する愛着や誇りの醸成を図っています。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 それは分かりましたが、主要施策成果説明書を見ますと、実施校が五十二校、就職支援員が十二校に配置されているということですが、この就職支援員はどのような経験の持ち主なのか、また、産業界との連携あるいは関わりはどうなっているのか伺います。

○大崎副委員長 時計を止めてください。

再開いたします。——教育長。

○風張教育長 キャリアサポートスタッフのことだと思いますけれども、就職支援員ですね、特にどういった経歴を持っているかということは私たちのほうで把握しておりますが、この方は県内定着を目指して就職のことを考えてくださっている方々で、各地域の企業を回つては、こういった企業があるよというのを子供たちに教えたり、それぞれの方が工夫されて子供たちに地域にある企業のことを教えてく

れたりしていく、就職をあっせんしてくれているようなお仕事をしていただいております。

○大崎副委員長 田名部委員。 次に移ります。

百十三ページ、温室効果ガスの排出抑制対策の推進についてですが、本県の温室効果ガス排出削減目標の設定の考え方について伺います。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 青森県地球温暖化対策推進計画では、基準年度である二〇一三年度の温室効果ガス排出量千七百五十四万トンを二〇三〇年度には八百五十七万トンまで、率にして五一・一%削減する目標を掲げております。

この目標、つまり、温室効果ガスの削減量は、例えば省エネ性能の高い設備、機器等の導入促進、住宅の省エネ化など、国の地球温暖化対策計画に掲げられている対策による国全体の削減量を本県の世帯数や製造品出荷額等により案分した上で、産業構造や地域特性を加味して算出しております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 一回聞いただけではちょっと理解できないんですけども、国全体としてはパリ協定の外国との約束事で、二〇一三年度比四六%減らすということになりましたよね。でも、物の本で見ますと、四六%の根拠がないんです。何とかという人が思いついたのが四六%だつたのですが、それが独り歩きしているんですね。

いろいろな要素を加味した中での削減方法だと思いますが、後でゆっくり聞かせてもらいたいんですが、果たしてそれがどういうふうに県内に影響を及ぼしているか。

次の質問項目に入っていますが、そこで本県における温室効果ガス排出量の把握方法と排出状況について伺います。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 委員から御指摘あつたとおり、非常に複雑な計算をしているものでございまして、温室効果ガス排出量でござりますが、家庭や事業所における電力使用量や自動車の燃料使用量などの活動量に、燃料の種類やエネルギー源ごとに定められました排出係数を掛け合わせて算出しております。

直近、二〇二二年、令和四年度における本県の排出量は千三百十七

万トンであり、基準年度である二〇一三年度から比較しますと、二四・八%の減少となつております。

その内訳ということになりますが、温室効果ガスの種類ごとでは、二酸化炭素が全体の八三・一%となつております。また、部門別に見ますと、産業部門が三〇・三%、家庭部門が二四・五%、運輸部門が二二・六%、業務その他部門が一四・九%となつております。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 はつきり言つて、これも難しくて分かりません。青森県として千三百十七万トンですが、それを例えれば企業の方々に説明はどうされているんですか。こういう総体の量の減らす目標がありますから、有無を言わさず、あなたは協力してくださいという言い方をするんですか。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 中小企業経営に対する物の考え方になりますが、まず、県の削減目標は達成義務を課すものではございません。したがいまして、罰則等があるものではございません。中小企業に限らず、各家庭も含めた県民全体の方々に、県としてこういった削減をしているということを御理解いただきながら、削減目標の達成に向けて取り組んでいるところでございます。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 なかなか難しいと思いますよ。物価高騰の折に、このことについて協力してくださいと言つたところで、いろいろな問題が

出てくると思います。今、青森県の最低賃金は千二十九円でしたか。これをどう払うかということが中小企業の大きな問題なんですよ。それにペナルティーも何もない、國の方針に沿つて青森県が数字を出して、これに倣つてくださいと言つたところで、本当に現実味があるかどうかということも少し考えるべきではないかと私は思っていますので、これは言うだけにしておきます。

成田部長に言いますけれども、田んぼの中干しつてありますね。八月一日の地元紙なんですが、青森県だけでメタンも含めて一万七千トンの温室効果ガスの削減。メタンはCO<sub>2</sub>の二十五倍ぐらいの温室効果があると言われていますが、一万七千トンぐらいの削減効果があるのですよ。ですから、二次産業、一次産業も含めて、県庁全体で取り組むことをみんなで共有していくないと、ただ単に企業だ、家庭だといったところで無理な問題を押しつけるような形になるんじゃないかなと私は思っています。

多分、日本全体で中干しは五千万トンの温室効果ガスの削減と言われています。CO<sub>2</sub>の排出量は十億トンです。そういう中において、本当にこれから日本の経済というものを考えた場合に、これとどう付き合うのかということを——ヨーロッパのほうでは脱炭素を少し脇に置いて、経済活動に重点を置くような動きがあるということを何かの本で読みました。でも、それは事実だろうと思います。ドイツは脱原発をやっていますけど、なかなか脱原発にならないんですね、原子力発電所が動いていますから。そういうことも含めて考えていきたいと思います。

余談ですがれども、二、三日前の新聞で中国の話が出していました。中国は全体で三〇%出しているんです。あの国の中の数字は、あまり大きい声で言えないんですが、どうでもいい数字なんですよ、変わらぬ数字ですから。本当にやるのかどうかも分かりません、誰も検証できません。日本は三%以下なんですよ。なぜそれをこれほど眞面目にやらな

きやならないのかとも少し真面目に検討してください。終わります。

十八ページの適正な価格転嫁への対応について伺います。

まず一つは、県内中小企業の価格転嫁の現状と県のこれまでの取組について伺います。

○大崎副委員長 経済産業部長。

○上沢経済産業部長 県の調査によると、物価高等について、影響があると回答した中小企業の割合は九割を超える、また、価格転嫁については、全くできていない、コスト上昇分に対して五〇%未満と回答した割合が七割以上となつております。県内中小企業の価格転嫁は十分に進んでいない状況にあるものと認識しています。

価格転嫁の促進は関係機関一体となつた取組が必要であることから、県では令和六年九月に価格転嫁促進連絡会議を設置し、参画機関の取組状況や課題について情報共有するとともに、参画機関が価格交渉に関する知識を習得するためのセミナーや商工団体等と連携した広報などを実施してきました。

また、今年三月に開催した第二回会議において、商工団体等から県内の中小企業者は契約打切りや客離れを懸念して価格転嫁に踏み切れないといった意見があつたことなどから、今年度はこれまでの取組に加え、新たに21あおもり産業総合支援センターに価格転嫁支援アドバイザーを二名配置するなど、価格転嫁の促進に向けた取組を強化しています。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 難しい状況に置かれています。今年の三月だったですか、予算特別委員会か一般質問で伴走しますという答えをいたしました。伴走とは隣に並んで仲よく走つていればいいというものじやない。やっぱり主導権を握って価格転嫁ができやすいように、

行政として突っ込んでいかなきやならないところがあるんじやないかと思いますから、意見として申し上げておきます。決して伴走じやなくて、交わることも必要なんですよ。

二つ目ですが、厳しい経営環境の中にある県内中小企業の価格転嫁を促進するため、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○大崎副委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 県では、価格転嫁支援アドバイザーによる積極的な相談対応に加え、本年九月からは、価格転嫁に課題を抱える県内企業を対象に、原価の把握や価格交渉に必要なノウハウの習得を支援する実践塾を開催しております。

今月から来月にかけて開催予定の第二回及び第三回の実践塾は、県内三か所で業種や取引業態別に開催することとしており、受講した企業に対しては、価格転嫁支援アドバイザーがフォローアップを行い、さらなる価格転嫁の促進と経営力の強化に取り組んでまいります。

また、国が設定した価格交渉促進月間である九月には、今年度第一回目の価格転嫁促進連絡会議を開催するとともに、新聞広告やテレビCMによる広報活動を重点的にを行い、価格転嫁への理解促進を図ったところであり、こうした取組を引き続き実施することにより、県内中小企業が価格転嫁しやすい環境を整備してまいります。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 申し上げておきますけれども、倒産、廃業にならないよう十分配慮していただきたいと思います。

次に移ります。

百八十九ページ、「UターンでAO MORI新生活！」促進事業の取組について伺います。アとイがありますけど、二つ一緒にやります。本事業におけるAO MORI暮らしインテーンシップの取組内容と実績について伺います。

次は、関係人口の創出、拡大を図るため、県はどのように取り組ん

でいるのか伺います。

関係人口について、少し私の考えを申し上げておきますが、なかなか関係人口という定義づけが難しいと思います。ある本を読みましたら、関係人口という言葉が文献で初めて出てきたのは二〇一六年だそうです。関係人口とは、交流人口と定住人口の間に眠るものであり、地域に関わってくれる人口といいます。特定の地域に継続的に関心を持ち、関与するよそ者、特にことわりがない場合は都市住民を想定しているということです。定住人口や交流人口と関係人口の違いは、時間の視点から示すことができるとのこと。交流人口では、短期的に訪問するのは観光客と呼ばれることが多いと。継続的に関心を持ち、関与する関係人口は、定住人口ほど長期ではなく、交流人口ほど短期でもないとのことです。国の主な取組は地方から東京への人口流出を止めることであろうと思いますが、全国の自治体の多くが都市からの定住人口を増やす移住政策を取っているのが現状ではないかと思っています。

こう思つておりましたら、八月一日の地元新聞に、ここに住んでいなくとも絆で結ばれた人をどれだけ増やしていくかを四文字で表すと関係人口。国交省が六月にまとめた関係人口の実態把握が示唆に富んでいるとして、その数値が書いてありました。居住人口当たり関係という指標では○・五四人、なお、関わり先では、山形県では四十八万人、青森県は三十三万人という数字が地元新聞に出していました。東北では一番少ないのであります、全国では十一位、少しは希望もあるのかなと思っていますが、この二つについて質問いたします。

○大崎副委員長 こども家庭部長 御質問二点にお答えいたします。

まず、AOMORI暮らしインターネット関係ですが、県外に住む若者が休暇を利用して、県内企業における就労体験や地域交流を行うことで、仕事を契機とした関係人口の創出、拡大につなげる取組と

なっております。

令和六年度におきましては、首都圏の大学生を中心に県外から二十名の参加があり、県内企業九社において、平均してですが、約十日程度の就労体験を行うとともに、先輩移住者をはじめ、経営者や起業者などとの交流を通じて、本県で働き暮らすことに対する関心と理解を深めていただきました。

続いて、関係人口の創出、拡大を図るための取組になります。

本県で働き、暮らすことに対する関心と理解を深めることが重要となります。このことから、引き続きAOMORI暮らしインターネットシップを通じて、県内企業における就労体験や地域交流の機会を提供していきます。

また、県外に住みながらも、本県との関わりを持ち、本県を応援してくれる人口の増加を図るため、新たに東京圏における本県ゆかりの店舗をあおもり暮らしサポート店として県が認定し、交流や情報発信の拠点として活用するなど、関係人口の創出、拡大に向けた取組を進めています。

○大崎副委員長 田名部委員。

○田名部委員 質問を終わりますけれども、関係人口のキーワードとして、買う、行く、働くというのがあるそうですから、この三つに視点を当てて取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○大崎副委員長 ここで執行部入替えのため、少々お待ちください。  
〔執行部職員入替え〕

○大崎副委員長 大澤祥宏委員の発言を許可いたします。——大澤委員。

○大澤委員 オール青森の大澤祥宏です。

それでは、通告に従いまして、早速、順次質問させていただきます。令和六年度主要施策成果説明書についてお伺いいたします。

初めに、二十二ページ、継ぎたい・継がせたい事業者支援促進事業の取組等についてお伺いいたします。

本県は九割以上が中小企業で、その中において家族経営も少なくありません。そのような中、コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済に加え、エネルギー価格の高騰や資機材、原材料等の物価の高止まり、そして適正な価格転嫁が進まず、収益にも影響を来し、事業の存続を諦めるなど、苦渋の決断に至る企業もあります。特に中小企業の経営者の高齢化や後継者不在の課題もあることから、県が行っている継ぎたい・継がせたい事業者支援促進事業は、とても重要な施策であると認識するところです。

そこで、まずは継がせたい事業者発掘事業の取組内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 経済産業部長。

○上沢経済産業部長 継がせたい事業者発掘事業は、親族や従業員にこだわらない後継者を発掘するためのモデル事業として取り組みました。

令和六年度の具体的な取組としては、公募により実施市町村として決定した青森市、鰐ヶ沢町、横浜町の事業者にアンケート調査を実施し、全国規模で運営されている民間のマッチングサイトを活用した後継者募集に興味があると回答した事業者に対してヒアリングを行った上で、飲食業及び製造業者など五事業者情報の情報をサイトに掲載しました。

これらの事業者については、現在も後継者の募集を継続しているところであり、引き続き事業の承継の促進に向けて取り組んでいきます。

○大澤委員 大澤委員。

このたびモデル事業を行ったという状況で、まずは本県において鰐ヶ沢町、青森市、横浜町で飲食店あるいは製造業でマッチングをしながら、対話、また募集をしているという状況がありました。

やはり継がせたい事業者や、ぜひ事業を継ぎたいという方に本事業を理解していただくことが重要であると認識いたします。さらに多くの方にこの事業を認知していただくことが重要であつて、そのための広報事業というものは非常に大切であると思うところです。

今月より新たにCMが流れているのを見ましたが、そこで広報事業の取組内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 経済産業部長。

○上沢経済産業部長 県では、事業承継に向けた意識啓発を強力に推進するため、十月から十一月までの二か月間を事業承継推進強化月間に設定し、青森県事業承継ネットワークの構成機関と連携して集中的な広報活動を実施しました。

具体的には、知事が出演するテレビCMの放映や新聞広告などを行ったほか、各市町村の広報紙やネットワークを構成する商工団体等の会報誌等における相談窓口の周知、各金融機関等のデジタルサイネージの活用による早期取組の啓発などに取り組みました。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 幅広く広報活動を継続しながら対応していただければなと思っております。

後継者がいる場合でも、やはり事業を引き継ぐためには五年以上の準備期間が必要だと言わせております。そこで、円滑な事業継承の促進に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 経済産業部長。

○上沢経済産業部長 昨年十一月に民間の信用調査会社が発表した資料によると、県の後継者不在率は五七・七%と全国平均の五一・一%を上回る状況にあることから、県では、昨年度に引き続き民間のマッチングサイトへの掲載による後継者の発掘、事業承継推進強化月間ににおけるテレビCMの放送や新聞広告の掲載等による機運の醸成など、

青森県事業承継・引継ぎ支援センターを中心として、青森県事業承継ネットワークの構成機関と連携しながら、本県の経済と雇用を支える県内企業の円滑な事業承継を促進していきます。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 県内における事業承継が困難だという事業者は五七%以上ということで、全国より多い状況であります。このような状況が続ければ、地元企業がますます減って、若い方が仕事を見つけるために県外に出てしまうという悪循環が生まれますので、やはり地元企業を守る施策というのは重要なだと改めて思うところです。

事業承継は、多くの企業にとって重要なテーマであり、様々な課題が存在します。残念なことに、老舗企業の倒産が相次いでいる県内の状況もあることから、地元企業を守り、事業を継続できる支援策を引き続き構築していただくよう求めさせていただきます。

次に、三十二ページ、あおもりスタートアップ推進事業の取組等についてお伺いいたします。

県内における若い方の県外流出の課題として、魅力がある仕事が本県にない、また、自分の能力を試す仕事がない理由もその一つと言われております。その解消策として、自らが起業し、仕事をつくり出すスタートアップは、今後、人口流出に歯止めをかけるきっかけの一つになるものだと受け止めております。

そこで、まずは本事業の取組内容について、併せて本事業における学生向けの取組である、あおもり若手起業チャレンジプログラム二〇二四の実施内容と成果についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 経済産業部長。

○上沢経済産業部長 まず、本事業の取組内容についてです。

県では、革新的なビジネスモデルで創業し、短期間での急成長を目指すスタートアップの創出に向けた取組を令和六年度から本格的に実施しています。

具体的には、起業家と支援機関等の出会いの場となるコミュニティーの形成、官民協働プロジェクトの実施による事業化ノウハウの蓄積、青森県スタートアップ補助金による支援、高校、大学等の学生や研究者を対象としたスタートアップ人材の育成などに取り組みました。

次に、あおもり若手起業チャレンジプログラム二〇二四の実施内容と成果についてお話しします。

本プログラムでは、県内の高校、大学等の生徒、学生で構成される三チーム、計二十五名の参加を得て、スタートアップの魅力を伝え、起業家マインドなどを養うためのセミナー、専門家の伴走支援の下でのビジネスプランの作成、審査委員長の知事を含めた約百五十名が聴講するピッチコンテストなどを行いました。

ピッチコンテストでは、地域特化型SNSによるコミュニケーションチーム成に関するビジネスプランを発表した弘前大学と大学院の連合チームが最優秀賞を受賞し、そのメンバーの一人が実際に起業するなど、事業の成果が現れています。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 令和六年度の実施状況並びにチャレンジプログラムの成果について答弁いただきました。参加された方が実際に起業されているということは、これからチャレンジプログラムに参加される高校生あるいは大学生も、その後ろ姿を見ながら、自分も自らチャレンジしたいという意欲が湧くものだと思いますので、引き続きの県の後押しをお願いできればなと思います。

次に、将来のスタートアップを担う人材の育成に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 奥田副知事。

○奥田副知事 スタートアップを創出するためには、一つとして、既存の枠組みや常識にとらわれず、新たな価値やアイデアを創造する思考力、二つとして、自分のビジョンを実現するための情熱、三つとし

て、リスクを受け入れて挑戦し続ける起業家マインドなどを持つた人材の育成が必要であると考えています。

このため、県では、昨年度に引き続き、県内の大学や高校の学生などを対象に、あおもり若手起業チャレンジプログラムを実施するほか、新たに中学生を対象に起業家マインドを醸成するプログラムを実施するなど、青森の地で社会の変革に挑戦するスタートアップ人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 多くの若者は、安定雇用が見込まれる大企業への就職をやはり志す傾向にあると。あえてリスクを負って新たな企業を立ち上げたいと考える人は生まれにくい環境にあると言われております。そのような中で、特に大学生や高校生に対し、スタートアップの魅力を伝え、挑戦する意欲を持たせるための施策というものは、今後必要であると認識するところでございます。また、若い方の人口流出に歯止めをかけるためにも、このスタートアップ推進事業が持つ意義は非常に高いことから、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

次に、七十八ページ、持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業の取組についてお伺いいたします。

本事業は、生徒一人ひとりのふるさと青森への愛着や誇り、夢を抱き未来に向かって挑戦する意欲を醸成するとともに、県内定着を促進し、持続可能な青森県を創造できる人材を育成することを目的として実施されておりますが、まずは本事業における各県立高等学校の具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 県立高等学校では、全ての生徒が地域の資源や人材を活用して地域について理解を深める学習、あおもり創造学に取り組み、地域の外部機関等と連携したワークショップやフィールドワークを実施しています。

具体的な取組として、五所川原農林高等学校では、地元の自治体と連携しながら、地域の高齢者施設を訪問し、学校で栽培した米、五農米を活用した食育活動や、会話をしながら共に食事をする共食活動に取り組みました。

また、木造高等学校では、つがる市立図書館入り口の空きスペースの装飾、つがる市の特産物を使用したオリジナルのあんず飴の考案や地元の祭りにおける観光客の増加に向けた活動を行うなど、地域に密着した探究学習に取り組みました。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 各学校で様々な特色ある事業が行われているということを理解いたしました。

あおもり創造学の事業の成果というものは、高校生だけではなく、地域の小学生、中学生やその保護者にも影響を与えるもので、郷土に対する愛着や誇り、地域への貢献意識の醸成を図るものであると認識いたします。そのためにも、高校生だけではなく、小さいときから青森への愛着を持たせていくことが必要ではないかと感じるところでございます。

そこで、本事業の取組を県内の小・中学校に発信していくべきと考えますが、県としてどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、各県立高等学校におけるあおもり創造学の取組を小・中学校へ発信することは、小・中学生の郷土愛の醸成や探究学習の充実につながるものと考えています。

そのため、各高等学校の取組をまとめた動画を県内の公立中学校へ配布とともに、各高等学校には近隣の小・中学校を直接訪問し、自校の取組を発表する機会を設けるよう働きかけ、そのための支援を行っています。

また、各高等学校の代表生徒が一堂に会して行う成果発表会において、

て、今年度から中学生が自分たちの取組を発表したり、高校生の発表を聞く機会を設けることとしております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 動画の配布並びに近隣の小学校、中学校に出向いての成績発表に対応するということでありましたので、ぜひとも引き続きお願いしたいと思います。やはり子供の意識改革と保護者の啓発も必要であると認識するところでありますので、県立高等学校の全生徒によるおもり創造学を引き続き県としても推し進めていただければと思っております。

次に、六十九ページ、おもり結婚マーブメント創出事業の取組実績等についてお伺いいたします。

人口減少、そして少子化が進む本県にとって、若い方が出会い系、人生を共にするパートナーと巡り会う機会をつくることは大切であると感じております。しかしながら、仕事をしていると、なかなか人生を共にするパートナーに出会うチャンスは少なく、その関係もあり、結婚する機会、タイミングを逃している方も少なくはありません。

そのため、出会い系の場を創出していくことが大切であり、県ではこのような背景の下、おもり出会い系サポートセンターが運営するおおもりマッチングシステム「A I（あい）」であります。そこで、まずは、おおもりマッチングシステム「A I（あい）」であります。「A I（あい）」の令和六年度のお見合い成立及び成婚の実績についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 県では、結婚を希望する方の出会い系を支援するため、令和四年十月からオンラインでマッチングを行う「A I（あい）」であります。

令和六年度の実績ですが、「A I（あい）」でありますのお見合い成立数は延べ千四百八十三人、成婚による退会数は二十二組四十四人となつて

おります。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 令和六年度の実績ということで、千四百八十三人の方がお見合い成立し、そしてそのうち二十二組の方が成婚により退会したということで、非常にうれしい限りではあるのですが、この数値が多いのか少ないのかというのはちょっと分からぬ状況であります。やはり組数を増やしていくことは、少子化、そして人口減少が進む本県にとっては重要なものであると認識するところであります。

おおもりマッチングシステム、ちょっと調べてみましたが、結婚を前提とした出会い系を希望する男女が自身のプロフィールあるいは希望する相手の条件を登録、そしてシステムが条件の合う二人をピックアップして相手を紹介するというようなマッチングシステムになつてゐるということがありました。中には、登録したもの、なかなかお見合い成立に至らず、成婚へと結びつかない方もいるんじやないのかなと危惧するところであります。そのため、その方々への助言やアドバイス等のフォローが必要だと感じるところです。

そこで、「A I（あい）」であります会員のマッチング及び成婚の促進に向けた県の支援についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 令和六年度の取組としまして、お見合いや交際の成立に向けたアドバイスを希望する会員の方を対象に、プロの講師による異性との話し方や印象アップにつながる身だしなみに関する講座、プロカメラマンによるプロフィール写真撮影等の機会を提供するフォローアップ交流会を県内六地域で開催いたしました。

交流会には五十二名の会員の方の参加がございまして、それぞれが御自身の不安や悩みに関して気づきや解決策を得るなど、参加者にとって満足度の高いイベントとなつたことに加えまして、終了後にはプロフィールや写真等の見直しを行つたことで交際成立に至つた事例も

確認されるなど、マッチングへの効果も確認されたところでございます。

県としましては、今後もA-I（あい）である会員のニーズを的確に把握しながら、会員のマッチングの促進及び成婚に向けた支援を進めています。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 プロの方による話し方だつたり、印象アップ、そしてプロフィール写真の撮り方を含めながらフォローしていただいているという状況であります。会員登録したものの、なかなか成婚への道が遠い、なかなか見合いの頻度が少ないという方もいらっしゃると思うのですね。なぜ自分が見合いの回数が少ないのかと不安に思っているところがそれあると思いますので、また、会員のニーズをしっかりと的確に把握いただきながら、ぜひとも多くの成婚者が増えることを期待いたします。

次に、九十六ページ、医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業の取組等についてお伺いいたします。

予算特別委員会において、県内における医療的ケア児の預け先はまだ不足しており、医療的ケア児やその家族が安心して生活できない状況にある旨をお伝えいたしました。その際、医療的ケア児の在宅支援体制整備を早急に行つていただきたいということも求めさせていたただいた状況にあります。

そこで、まずは本事業の概要及び令和六年度における実績についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、医療的ケア児とその家族が在宅で安心して生活できるよう、在宅支援体制の整備を図るもので、具体的には、医療的ケア児を受け入れる訪問看護事業所及び医療型短期入所事業所を増やすため、受入れに向けた伴走支援を十四事業所

に対して行いました。

また、訪問看護事業所や医療型短期入所事業所、保育所等に勤務する看護師を対象とした医療的ケア児支援技術習得研修を実施し、六十六名が研修に参加いたしました。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 伴走支援も含めながら対応いただいているという状況であります。やはり在宅中においても、入浴、食事を含め、お子さんと向き合う時間が長いと、自身の睡眠を含めた体を休める時間はなかなか取れずには大変で、気力、体力を保つのに苦労していると。一時預け先があれば助かるが、県内では少ないと、いうふうな課題もお聞きしたところです。そこで、次に県内における医療型短期入所事業所の指定状況について、また、その状況について県としてどのように認識しているのかお伺いさせていただきます。

○大崎副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 御質問、二点についてお答えいたします。

まず、県内における医療型短期入所事業所の指定状況についてお答えいたします。

本事業の実施により、医療型短期入所事業所の開設促進を行つた結果、令和六年度は前年度よりも一か所増え、計八事業所となりました。また、令和七年九月末現在、さらに一か所増え、九事業所となり、そのほか、現在、六事業所において、県の伴走支援により開設に向けた準備を進めているところでござります。

次に、医療型短期入所事業所の状況について、県としてどのように認識しているのかについてお答えいたします。

令和七年四月現在の県内の医療的ケア児数百七十名に対しても受け入れできる医療型短期入所事業所は九か所となつております。また、県内六障がい保健福祉圏域中、二圏域には事業所が開設されていないなど、

地域的な偏りがあると認識しております。

また、医療型短期入所事業所において、三歳未満の医療的ケア児や人工呼吸器を装着する等の症状が重い医療的ケア児者を受け入れることは人的、技術的に困難を伴うことから、特に総合病院に重点を置き、医療型短期入所事業所の開設促進に取り組んでいく必要があると認識しております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 短期入所事業所が年々増えていると。八から九、そして今、六が伴走しながら、拡大に向けて対応されているということでありますので、ぜひとも事業所が増えるように、県としても対応していただきたいと思います。

また、県内の医療的ケア児、百七十名ということでありました。地域の課題ということで、青森だつたり、弘前だつたり、様々、医療的ケア児は県内に分散されているわけであって、本當であれば、近くに預け先があればいいと思うのですが、もしかすれば大きい市に集中して預け先があるということもありますので、ぜひとも地域課題だったり、人工呼吸器をつけた医療的ケア児の受け入れ体制も含めながら、対応いただきたいと思います。

新生児医療技術の発達によつて、医療的ケア児は今後もさらに増加していく可能性が高いと思つております。安心して子供を産み、育てることができる社会を目指す上では、社会全体で医療的ケア児、そしてその家族を支えていく必要性があると考えます。医療的ケア児、そしてその家族を支えるためにも、引き続き皆様が抱えている課題を的確に把握いただきながら、受け入れ体制の整備と拡充に向けて、各機関と連携を図りながら進めていただければなと思つております。よろしくお願いいたします。

次に、八十四ページ、チームで支える特別支援教育校内支援体制整備事業の取組についてお伺いいたします。

少子化の中において、通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることを踏まえますと、担当教員の果たす役割はますます大きくなると思われます。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性も一人一人違うことから、支援体制の強化も必要であると併せて認識するところです。

そこで、本事業の取組状況と成果について、また、本事業の成果を各学校とどのように共有していくのかお伺いさせていただきます。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 御質問、二点にお答えいたします。

まず、本事業の取組ですけれども、本事業では、公立小・中・高等学校の特別支援教育校内支援体制の充実を図るため、実践強化校において、外部の関係機関を交えた校内委員会や各校の課題に応じた校内研修会を実施しました。また、通級による指導を担当する教員の専門性向上を目的として、担当者による連絡協議会を開催するとともに、指導の手引を改訂しました。

成果としては、特別支援学校の教員による支援を受けながら、児童生徒の事例検討会を進めたことで、多くの教員が支援のアイデアを出せるようになつたり、授業のユニバーサルデザイン化を進めたことで、児童生徒の授業への参加意欲が高まり、協働的に学ぶ姿が多く見られるようになりました。

また、協議会に出席した通級による指導の担当者からは、他校種の教員との協議により、切れ目ない支援の重要性が再認識できたり、児童生徒理解のための視点を多く得られたといった声がありました。

次に、成果の共有をどのようにしていくかということをございます。が、県教育委員会では、毎年、特別支援教育巡回相談員連絡協議会や特別支援教育コーディネーター連絡協議会のほか、県内六地区において特別支援教育の推進に係る取組を行う地区特別支援連絡協議会を開催しており、その中で本事業の実践事例等について情報提供する機会

を設けております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 様々な対応いただいて、それぞれ成果を得られている人が大切な存在であつて、全ての子供が将来生きていく力を身につけることが必要であると認識するところでございます。その一方で、特別な教育的支援を必要とする児童生徒がいじめの対象となつたり、それが不登校につながる場合があるとの指摘もされております。

そのことから、学校全体で特別支援教育を推進することによつて、いじめだつたり、不登校を未然に防止することを踏まえると、関係機関と連携した校内支援体制の充実、強化がもたらす効果は高いものだと受け止めます。

引き続き、現状の課題を拾い上げながら、教育的ニーズを把握し、子供たちのその持てる力を高めながら、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うよう期待いたします。

次に、九十三ページ、地域スポーツクラブ活動体制推進事業の取組についてお伺いいたします。

まず、県内公立中学校における運動部活動の地域展開に向けた取組の成果と課題について、また、運動部活動を地域展開するためには指導者の確保が重要と考えるが、人材バンクの登録状況についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 本事業は、市町村における休日の運動部活動の地域展開に向けた取組を支援することを目的に、市町村担当者協議会を開催し、国の動向や県内の取組状況等について情報を共有するとともに、県教育委員会内に総括コーディネーターを配置し、各市町村の課題の把握や解決方法等について助言を行つております。

令和六年度末時点で三十四市町村が検討委員会を設置し、二十一市町村が推進計画を策定しており、また、二市村が国の事業を活用して地域クラブによる活動に取り組むなど、運動部活動の地域展開に向けた取組が進められております。

一方、各市町村を訪問した際の聞き取り等では、課題として、専門性や資質、能力を有する指導者の確保、地域展開の受皿となる運営団体、実施主体の確保、地域クラブの活動場所の確保、会費や活動場所までの送迎等に係る保護者負担の軽減などが挙げられています。

次に、人材バンクの登録状況についてお答えします。  
県教育委員会では、令和六年五月から人材バンクを運用しており、令和六年度末時点での登録者数は百名となつております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 課題についても触れられていました。指導者の専門性あるいは資質の確保、そして会費、あとは活動場所までの親御さんの送迎等々、まだ様々な課題を抱えている中での推進事業であります。また、人材バンクについても県内で百名ということでしたが、指導者を確保していかなければ、地域スポーツクラブ活動体制の推進というものは図れないものであると認識するところであります。

追加になりますが、そこで、人材バンク登録がされていない市町村がどれほどあるものなのか、再度お伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 令和七年九月末現在の登録状況では、全ての市町村において指導を希望する人材バンク登録者がいる状況となつております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 安心しました。登録がまだされていない市町村があれば、せつかくその種目を遊びたいという子供がなかなか学べない状況になつてしまふ。だとすれば、早期に対応が必要だなと思ったわけでありましたので、安心したところであります。ただ、今現在、百名という

ところでありました。まだまだ少ないと認識するところであります。

そこで、指導者の確保に向けて、県教育委員会ではどのように取り組んでいくのかお伺いさせていただきます。

○大崎副委員長 教育長。

県教育委員会では、指導者の人材バンクの登録状況を市町村教育委員会や学校に情報提供するとともに、県の広報媒体等を活用して広く県民に周知し、登録を促進しているほか、スポーツに取り組む大学生、総合型地域スポーツクラブ、競技団体関係者の登録を重点的に働きかけています。

また、人材バンク登録者が参加できる体罰の根絶や子供のやる気を引き出すコーチング等を内容とする研修会を開催しており、専門性や資質、能力を有する指導者の育成にも取り組んでおります。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 指導者確保に向けて、市町村とも連携を図りながら、並びに大学生、そしてスポーツクラブともというような話でありましたが、社会人として指導力を持つている方も少なくないと思います。よって、指導者確保に向けては、民間企業の協力も得ながら対応を進めることが必要だと思います。

また、先ほどもちょっと触れましたが、競技者が少ない競技、種目の指導者の確保を行った上で、子供たちが望む競技参加への選択肢を広げていくことも必要だと思つております。

課題提起をさせていただきますが、既に部活動の地域移行が進んでいるところからは、部活動の地域移行に伴つて、それぞれの地域での大会運営に課題があるというふうな声も聞いております。地域移行以降、クラブチームは出られないだつたり、例えば青森出身の子が弘前のチームで試合に出たいというときには出られないだつたり、種目によつても出られるとか出られないとか、様々あるみたいなんですね。

よつて、それぞれのスポーツ団体の方々から多くの声を聞きながら、引き続き指導者の確保というものは前提でありますが、部活動の地域移行における大会運営等の課題解消に向けて、県教育委員会においても対応いたくように強く求めさせていただければと思っております。次に、五十一ページ、がん検診初回精密検査費助成事業についてお伺いいたします。

本県のがん精検受診率は一〇〇%に達していないと。その背景として挙げられる一つの理由である受診に係る経済的負担を解消すべく、本県調べでは全国初の取組でありましたがん検診初回精密検査費助成事業の取組実績について、まずはお伺いさせていただきます。

○大崎副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 県では、がん精密検査の一〇〇%受診に向けて、令和六年度から初回精密検査の費用を助成する取組を市町村と連携して実施しています。

令和六年度は三十三市町村において実施しており、市町村からの事業実施報告によりますと、延べ二千二百二人に対して助成を行い、費用負担の軽減を図つたところです。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 費用負担の一部を対応されたという状況がありました。ぜひとも一〇〇%に近づくように、引き続きお願いしたいと思つております。

ただし、国立がん研究センターの統計によりますと、県内の二〇二三年度がん死亡率、七十五歳未満の年齢調整死亡率は八十六・一人と、全国平均の六十五・七人よりも二〇・四ポイント高い状況であり、二十年連続で最下位となつている状況になつております。よつて、さうなるがん死亡率の減少に向けて取り組む必要があるなど認識するところです。

そこで、次にがん検診精密検査受診率の向上に向けた県の取組につ

いてお伺いいたしました。

○大崎副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 がん検診の結果が要精密検査の場合、精密検査を受診しなければ、がんによる死亡リスクを下げる効果は得られないことから、がん検診の実施主体である市町村では、対象者の把握に努め、様々な手法により精密検査の受診を勧奨しています。

県では、引き続き本事業により市町村が行う精密検査の受診勧奨を積極的に後押しし、がんの早期発見と早期治療につなげてまいります。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 引き続き対応いたくことをお願い申し上げます。

次に、百五十四ページ、国内外からの誘客の強化、インバウンド需要拡大についてお伺いいたします。

予算特別委員会において、本事業は本県インバウンド需要の早期回復及びさらなる拡大を目的に、国や地域ごとの認知度等の状況や市場特性を踏まえて各種施策を開拓するものであるとの答弁をいただいたところでございました。

そこで、まずはインバウンド需要拡大に向けた取組内容と成果についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 本県のインバウンド需要のさらなる拡大を目指し、県では、国、地域ごとの認知度や市場の状況に応じた取組を行いました。

このうち、アクティビティのニーズが高い韓国向けにはゴルフを活用した旅行商品の造成促進、個人旅行客やリピーターが多い台湾向けにはSNSやメディアを活用した季節ごとの観光情報の発信強化、冬季の需要が高いオーストラリア向けには良質なパウダースノーが楽しめる本県スキー場の優位性のPRを取り組んだところでございます。このような取組などによって、令和六年の本県外国人延べ宿泊者数は四十一万三千二百八十人泊で過去最高となりました。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 今ほど答弁いただいたアクティビティー、それぞれの国に見合った人気ある商品を対応いたいた結果、過去最高の人泊数になつたという実績でありますので、さらなる上積みを図るように、各國の人気がある、また、ニーズが高い商品につなぐために、また開発していただきたいと思っています。

次に、海外OTA活用着地型観光商品販売促進事業の取組内容と実績について、併せて海外OTAを活用した着地型観光商品の販売促進に県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 観光交流推進部長。

○齋藤観光交流推進部長 海外OTA活用着地型観光商品販売促進事業でございますが、訪日外国人観光客の多くが旅行手配で利用するオンライントラベルエージェント、いわゆるOTAにおいて、アクティビティーなどの観光商品の販売促進に取り組みました。

具体的には、海外OTAサイトに本県の特設ページを開設し、旅行商品を重点的にPRしたほか、県内の観光事業者向けセミナーを開催し、海外OTAサイトへの商品登録を促進しました。

これらの取組により、海外OTAサイトの本県特設ページには二十三種類の観光商品が登録され、約二万回の閲覧がされた結果、百二十一商品の販売につながりました。

続いて、この着地型旅行商品の販売促進に県はどのように取り組んでいくかについてです。

県では、海外OTAサイトの本県特設ページでのPRや観光事業者向けのセミナーにより、商品数の増加に向けて継続して取り組むとともに、新たに県内観光事業者に専門家を派遣し、旅行者ニーズを踏まえた商品づくりの支援を行うことで、さらなる海外OTAサイトへの登録と販売の促進に取り組んでいるところです。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 やはりインバウンドによる経済効果つて非常に大きいわけでありますので、特に各国のニーズ、そしてOTAを活用しながら、新たな商品開発というのも行つていただきたいと思つております。

やはりホームページを見られる方もおります。視覚で訴えるといふことも非常に重要なポイントだなと改めて思うところであります。また、本県の魅力というのは、ウインターホームズのみならず、郷土料理だつたり、温泉だつたり、豊かな自然が織りなす絶景だつたり、文化財とか史跡とか、様々多くございます。そこで、ウインターホームズを合わせた旅行商品の開発も必要であると認識するところです。さらには、訪日外国人の集客に欠かすことができない方法として、やはりOTAというものが挙げられておりますので、県内多くの事業者が登録を行つて、販売数の増加につながることを期待させていただきます。

次に、二百一ページ、市町村DX加速化推進事業、水道スマートメータ導入促進に向けた取組についてお伺いいたします。

県内水道事業においては、料金収入の減少や施設の更新費用の増大に伴う厳しい経営環境に加えて、今後の人口減少により検針員の確保が困難になることが予想されております。このような中、水道事業のサービス水準の維持のためには、デジタル技術の活用が有効な手段であると認識するところです。

そこで、本事業の内容と令和六年度の取組実績について、また、令和六年度の取組を踏まえ、水道メータ導入促進にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 財務部長

○千葉財務部長 御質問、二点にお答えいたします。

まず、六年度の取組実績についてでございます。

本事業は、委員御指摘のとおり、人口減少による水道メータの検針員の不足等に対応し、将来的な水道事業のサービス水準を維持するため、市町村等と連携いたしまして検針業務を自動化する水道スマートメーターの導入に向けた実証試験を行つたものであります。

トメータの導入に向けた実証試験を行い、その効果や課題などの検証を目的に実施したものであります。

令和六年度は、黒石市、五所川原市、むつ市及び野辺地町の一部世帯を対象に、各家庭の水道メータに無線端末を接続いたしまして、積雪等により検針員が現地で検針できない冬期間におけるスマートメーターのデータ通信に係る実証試験を行つたところであります。

次に、六年度の取組を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのかということをございます。

令和六年度の実証試験では、既存の電力ネットワークシステムを活用し、冬期間におけるスマートメータの通信が実証できたということを踏まえまして、令和七年度はスマートメータによるデータ通信の値と検針員による実測値の整合性に係る検証など、実際の導入を見据えながら、その効果や課題等を取りまとめているところであります。

県といたしましては、今回の実証試験を通じて得られました知見を県内六つの圏域ごとに開催しております地区会議の場面などを活用して広く共有することにより、市町村等における水道スマートメータの導入を促進していくことを考えております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 無線端末を使つた実証試験も行い、電力会社の協力をいたしましたが、スマートメータを介したデータ通信を行つていているという状況であります。やはり事業を安定して継続するためには、業務の一層の効率化、省力化が必要であると認識いたします。

こうした課題に対処するためには、現在進めている水道広域化の取組と併せながら、デジタル技術を活用したDXを推進することは大変有効であると認識いたします。

また、DXの推進より業務の効率化、省力化を進めると、それによつて得られる人員の余力をほかの業務に回すことが可能となります。

組織体制の維持強化も期待できると思われますので、そのため、実証試験を行いながら、その結果を踏まえて、水道スマートメーター導入の効果、課題をしつかり検証し、今後、県全体に波及していくことを期待いたします。よろしくお願ひいたします。

次に、百二十七ページ、白神山地世界自然遺産登録三十周年記念事業の取組等についてお伺いいたします。

まず、本事業の取組状況と成果についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 令和五年度の世界遺産登録三十周年の関心の高まりを継続し、白神山地の来訪者数のさらなる増加につなげられるよう、令和六年度も多彩な取組を開催いたしました。

例えば、白神山地の周辺の自然や文化を体験できるサイクリングやトレッキングによる旅ルート、雪山トレッキングやスノーラフトなど、冬ならではのメニュー開発などを行いました。

今後は、様々な機会を通じて、この事業で開発いたしました旅ルートやアクティビティの認知度を向上させ、その成果として白神山地の来訪者数を増加させていくことが重要であると考えております。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 次に、白神山地に対する関心の高まりを継続させるため

に、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 環境エネルギー部長。

○豊島環境エネルギー部長 県では、白神山地に対する関心の高まり

を継続させるため、本年七月に横浜市で開催されたモンベルフレンドフェアにおいて、約二万人の来場者に対して白神山地の魅力を発信いたしました。また、来年一月には、新青森県総合運動公園でモンベルフレンドフェア in 青森を開催し、白神山地の魅力をさらに発信することとしております。

さらに、白神山地への来訪者に向けた環境整備といったしまして、し

らかみアクティビティ予約システム白神カレンダーの改善とともに、白神山地の魅力を紹介するPR動画の制作等を行っているところでございます。

○大崎副委員長 大澤委員。

○大澤委員 モンベルさんの御協力をいただきながら、また来年もイベントを通じながら対応していくということでありました。やはり白神山地の魅力というものはそれぞれ季節で変わります。ぜひとも四季それぞれの魅力を感じられる白神山地が持つ自然の魅力を感じられる多様な旅ルートあるいはアクティビティーなどを開発いただきますようお願い申し上げて、私からの質問を終わります。

○大崎副委員長 ここで、十五分間休憩いたします。

午後二時五十三分休憩

午後三時十分再開

○蛇沢委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

小比類巻正規委員の発言を許可いたします。——小比類巻委員。

○小比類巻委員 自由民主党の小比類巻でござります。通告に従い、順次質問させていただきます。

最初は、令和六年度主要施策成果説明書につきまして、二十六ページ、建設産業における労働力確保体制強化事業及び建設女子スキルアップ支援事業の取組についてあります。

本県建設業は、生活を支えるインフラ整備の基盤であり、道路や橋梁、上下水道などの維持管理なくして県民の安全・安心な暮らしは実現できないのであります。

加えて、青森県は厳しい自然環境にさらされる地域もあります。近年、記録的な大雪による交通網の麻痺や台風、豪雨による災害が頻発していますが、その都度、建設業は迅速な除雪活動や災害復旧作業

などを通じて住民を守つてきました。今後の災害に備えるためにも、十分な人員を確保し、その技術力を高めることが必要不可欠であります。

さらに、建設業は地元雇用を通じて地域経済基盤を支えてきました。担い手不足が進めば、インフラの適切な維持管理や災害復旧が困難となり、生活の安全が脅かされるとともに、県全体の経済活動にも支障を来すおそれがあります。しかし、近年、建設業の担い手不足が深刻化しており、人手が足りないと事業者の声を多く耳にしております。

そこで、一点目として、本県建設業における担い手の現状についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 県土整備部長。

○ 新屋県土整備部長 小比類巻委員にお答えいたします。

本県の建設業の就業者数は、国勢調査によりますと、平成十二年の約九万六千人に対し、直近の令和二年では約五万七千人と、二十年間で約四〇%減少しております。

特に二十九歳以下の就業者数は約一万八千人から約五千人と約七〇%減少しております、就業者全体に占める割合も一九%から九%へと低下しております。

一方で、六十歳以上の高齢者の就業者数は約一万二千人から約一万七千人と増加し、全体に占める割合も一三%から三一%へと上昇しており、県民の安全・安心を担う地域の担い手である建設業の人材不足を強く懸念しているところでございます。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 建設業の若年就業者が減少しているとのことでした。労働力確保に向けては各事業者の雇用条件の改善など、企業努力が求められる部分も多いわけですが、地域インフラを支える産業であり、やはり県としても建設業の労働力確保の後押しとなる取組が必要不可欠であると考えます。

また、労働力確保を進めるに当たって、若者も女性も誰もが働くことのできる業界となっていくことが重要であり、そのためには建設業界におけるさらなる女性活躍を推進し、その女性たちの声や意見で、さらに誰もが働きやすい環境への改善につなげていくことが必要と考えます。

そこで、二点目として、建設産業における労働力確保体制強化事業及び建設女子スキルアップ支援事業について、担い手確保に向けた本事業の取組状況についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 県土整備部長。

○ 新屋県土整備部長 建設産業における労働力確保体制強化事業は、中途採用者や未経験者などの人材について、建設業への入職を促進する事業であります、昨年度は業界二団体と連携した建設業に特化した就職相談窓口の開設、建設業の仕事の魅力を発信するホームページの充実、そしてハローワークと連携した求職者向け建設業キャリアセミナーの実施などを行いました。

一方、建設女子スキルアップ支援事業につきましては、女性の建設業への入職などを支援する事業であります、昨年度は、あおもり女性ネットワークと連携いたしまして、女子高校生と女性建設技術者の懇話会、女性建設技術者による現場パトロールの動画配信などを実施いたしました。

県といたしましては、今後も業界団体などと連携しながら、建設業の多様な担い手の確保に取り組んでまいる所存でございます。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 建設業の担い手確保は喫緊の課題であります。県民生活を支える社会基盤を担う人材確保だからこそ、県としても関係機関としっかりと連携し、取り組んでいただきたいと思います。

続いて、五十七ページ、弘前大学医学部入学生特別対策事業の取組についてであります。

本県は、いわゆる医師少數県であります。令和四年の人口十万人に対する医師数で見ると、上十三地域は一二四・〇と県内で最も少なく、私の地元である三沢市立病院においても医師が足りないという話が聞こえております。

人口減少が加速し、高齢化も進む中で、医療分野に限らず、あらゆる現場で人手不足が叫ばれていますが、住民の健康を守るために、地域の医師の確保が何よりも重要であります。医師になる若者を育て、本県で働いてもらうための取組ということで質問したいと思います。

まず、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 健康医療福祉部長。

○ 守川健康医療福祉部長 本事業は、青森県国民健康保険団体連合会が実施している弘前大学の医学学生に向けた医師修学資金支援事業に対し県が補助するものです。

この弘前大学医師修学資金は、将来、弘前大学医学部附属病院または青森県内の自治体医療機関等で医師として働きたいという意思を持つた医学生に対し、修学に必要な資金を貸与し、卒業後、県内で従事する医師を増やすことを目的としており、令和六年度に貸与枠を三十四人から六十二人へと大幅に拡充いたしました。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 令和六年度に貸与枠を拡充したことでした。

そこで、二点目として、本事業の貸与枠拡充後の利用状況についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 健康医療福祉部長。

○ 守川健康医療福祉部長 貸与枠の拡充により、貸与希望者全員に貸与可能となり、令和六年度の新規貸与者は四十六人で、前年度から十二人増加し、過去最多となりました。

今後も医学生に対し本事業を周知しつつ、貸与希望者に活用していただけるよう取り組んでまいります。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 貸与枠拡充に伴い、修学資金の利用者が増加していることでした。今後、利用した学生には、ぜひ医師になつて県内各地域で働いていただき、また、県においては、実際に医師になつて働いている方々に引き続き県内に定着していただき、県内各地域の医師不足の解消につなげていけるようにしっかりと取り組んでいただきたいであります。

そこで、三点目として、県内の医師不足解消に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 健康医療福祉部長。

○ 守川健康医療福祉部長 県では、将来、県内の医療機関で勤務する医師を増やすため、弘前大学医師修学資金と合わせて弘前大学と連携した全国最大規模の地域枠を設定しています。

また、若手医師の育成と定着に向け、臨床研修の質を高めることを目的とした臨床研修医ワーケーションの開催などに取り組んでいます。

さらに、去る九月九日に、県、弘前大学、県立中央病院の三者で青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣・配置調整会議を開催し、弘前大学及び県立中央病院に所属する医師の派遣、配置状況と市町村からの医師派遣、配置の要望状況を共有し、医師の派遣方針等について協議したほか、総合的な診療ができる医師を育成するため、国の事業を活用した総合診療医センターの設置について話し合い、今後の取組につなげていくこととしています。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 医師を育て増やすことは時間もかかり、大変なことだと思います。医師不足解消に向けて、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、六十三ページ、介護生産性向上推進総合事業及び介護テクノロジー導入支援事業費補助の取組についてであります。

厚生労働省が公表した介護職員の二〇四〇年度の推計では、本県の介護職員が約一万二千人不足するとのことでした。今後、この推計のとおり介護職員の不足が深刻化していった場合、介護サービス提供の維持に支障が生じることは明らかであります。そこで、働き手の確保と、今より少ない人数であっても安定的な介護サービスが提供できる環境づくりに向け、介護職員の負担の軽減、働きやすい職場環境の整備、待遇改善のほか、介護現場の生産性の向上をしっかりと図つていただくことが必要と考えます。

そこで、一点目として、介護生産性向上推進総合事業の取組内容についてお伺いいたします。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、介護現場の生産性向上を図るため、令和五年度に開設したあおもり介護生産性向上相談センターにおいて、事業所が抱える不安を解消するための相談等に対応したほか、生産性向上推進セミナーを開催いたしました。

また、介護ロボットやＩＣＴ等の必要性を実感してもらうため、常設展示や県内五地区での出張展示を実施したほか、利用上の不安感の解消につなげるため、介護ロボット等を事業所へ貸出しいたしました。

○姥沢委員長 小比類巻委員。

○小比類巻委員 介護現場の生産性向上を図るために、常設展示や県内五地区での出張展示を実施したほか、利用上の不安感の解消につなげるため、介護ロボット等を事業所へ貸出しいたしました。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、介護現場の生産性向上を図るため、令和五年度に開設したあおもり介護生産性向上相談センターにおいて、事業所が抱える不安を解消するための相談等に対応したほか、

生産性向上推進セミナーを開催いたしました。

そこで、二点目として、介護テクノロジー導入支援事業費補助の取組内容と導入した機器等についてお伺いいたします。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○小比類巻委員 介護現場の生産性向上させていくためには、介護ロボットやＩＣＴなどの介護テクノロジーの導入を進め、職員の負担を軽減し、より働きやすい環境していくことが必須と考えます。

そこで、二点目として、介護テクノロジー導入支援事業費補助の取組内容と導入した機器等についてお伺いいたします。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、事業所が介護ロボットやＩＣＴ等を導入する費用の一部を補助したものでです。

介護ロボットとしては、センサーやカメラなどを活用して利用者の

状況を把握する見守り機器や、利用者の車椅子から浴槽への移動を支援するリフトなどが導入されました。

また、ＩＣＴ等としては、業務を効率化する介護記録請求ソフトや、どこでも介護記録等が確認できるタブレット端末などが導入されました。

○姥沢委員長 小比類巻委員。

○小比類巻委員 三点目として、介護現場の生産性向上に向け、県はどう取り組んでいくのかお伺いいたします。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 県では、介護現場の生産性向上を図るため、介護ロボットやＩＣＴ等の導入の普及を積極的に進めるとともに、あおもり介護生産性向上相談センターと連携して、事業所に対してきめ細やかなサポートを行つていきます。

また、ノーリフティングケアの推進により介護職員の負担を軽減するため、これまでモデル施設として体制づくりを進めた三十七施設を活用し、各圏域に横展開してまいります。

○姥沢委員長 小比類巻委員。

○小比類巻委員 介護サービスが安定して提供できるよう、介護テクノロジーの導入のさらなる促進や介護現場の一層の生産性向上に県としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、七十二ページ、市町村こども家庭センター設置促進事業及び地域こども・子育て支援事業費補助の取組についてお伺いいたします。

○姥沢委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 市町村こども家庭センター及び地域子育て支援拠点の設置状況についてお答えさせていただきます。

全ての妊娠婦、子育て世帯、子供に対し、母子保健と児童福祉の機能を一体的に相談支援を行う市町村こども家庭センターは、現在、

二十二市町村で設置されております。

また、市町村が実施主体となり、乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育ての相談や情報提供等を行う地域子育て支援拠点は、現在、三十二市町村で合計九十四か所設置されております。

○**姥沢委員長** 小比類巻委員。

○**小比類巻委員** 昨年十月、知事は多くの若者が本県で子供を産み育てたいと望み、その希望がかなえられる未来の実現を社会全体で目指すための指針として、こども・子育て「青森モデル」を公表されました。これに基づき、学校給食費無償化等の推進や不妊治療の自己負担額への助成など、様々な施策に取り組んでいるものと承知しております。

昨今、子育て支援をめぐっては様々な切り口で検討されているところですが、その一つとして、児童福祉分野と母子保健分野が連携した支援や親子の相互交流支援の強化であり、さらにそれにつながるのが市町村こども家庭センターや地域子育て支援拠点の設置促進であると思います。

そこで、まず、市町村こども家庭センター及び地域子育て支援拠点の設置状況についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** こども家庭部長。

○**若松こども家庭部長** 市町村こども家庭センターは、現在、二十二市町村で設置されており、地域子育て支援拠点は現在、三十二市町村で合計九十四か所設置されております。

○**姥沢委員長** 小比類巻委員。

○**小比類巻委員** 二点目として、子育て支援のさらなる充実のため、これらの機関の設置促進に向け、県はどうに取り組んでいくのかお伺いいたします。

○**姥沢委員長** こども家庭部長。

○**若松こども家庭部長** 県では、市町村によるこども家庭センターの

設置が進むよう、令和五年度から市町村職員を対象とした研修会の開催や先進事例等に知見を有するアドバイザーの派遣等を行つております。

今年度は、これらの取組に加え、国のこども家庭センター設置・機能強化促進事業の伴走相談支援を利用して、課題別に設定した市町村グループによるワークショップを複数回開催し、市町村相互の意見交換やアドバイザーによる専門的助言を行うなど、市町村の課題の解決に向けた取組を進めています。

今後とも事業未実施市町村に対しては事業実施を働きかけていきます。

○**姥沢委員長** 小比類巻委員。

○**小比類巻委員** 昨今、核家族化などにより、身近に頼ることのできる家族や親族が減っている中、現代の子育て中の親には頼ることができる相手、場所がもつと必要であると考えます。社会全体で子育てを支える環境があることで、子供を産み育てたいと考える親も増えていると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、九十ページ、公立学校における教育改革支援事業、学校における働き方改革推進のための環境整備支援事業の取組についてあります。

近年、我が国の教育職員の長時間勤務に関する深刻な実態が明らかになっております。教員が心身ともに健康な状態で効果的な教育活動を行い続けられる持続可能な学校教育を目指すためには、学校における働き方改革を進め、職場環境を整備していくことが急務であると考えます。教員の働きやすい職場環境づくりは、教育活動のさらなる充実につながるとともに、これから将来を担う若い方が安心して教員を志望できることとなり、全国的に課題となっている教員不足の解消にもつながるといった好循環が期待できるのではないかと思います。

このような中、県教育委員会においては、学校の働き方改革を強力

に進めるため様々な取組を行つており、この公立学校における教育改革支援事業についても、その一つであるとされています。私は県教育委員会が県立学校のみをカバーするということではなく、小・中学校を所管する市町村の主体的かつ自発的な取組を助けるということも県の役割として必要なのではないかと思います。

事前にお聞きしたところ、この事業は二つの取組から構成されていることであります。今回、特に市町村の主体的かつ自発的な取組への支援である学校における働き方改革推進のための環境整備支援事業についてお伺いいたします。

そこで、まず、改めて本事業の目的と事業概要についてお伺いいたします。

○姥沢委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、教職員が子供と向き合う時間を十分に確保し、やりがいを持つて働くことができる職場環境を構築することと、学校教育の質の維持向上につなげるため、喫緊の課題として、学校における働き方改革に取り組んできました。

一方で、小・中学校においては、これを所管する市町村それぞれの事情から、環境整備に差が生じているところです。

このような状況から、本事業では、市町村立小・中学校における働き方改革のさらなる加速化を目的として、重点的に取組を進めています。

具体的には、教職員の負担軽減に向けた統合型校務支援システムの導入など、市町村が行う学校の働き方改革に向けた環境整備に要する経費の二分の一を支援するものです。

○姥沢委員長 小比類巻委員。

○小比類巻委員 市町村にはそれぞれ事情がありますので、学校の働き方改革に向けた環境整備に差が生じていることは確かなのではないかと思います。

そのような中、教職員の負担軽減に取り組む市町村の取組に対し支援しているとのことでした。本事業の成果と今後の方向性をお伺いいたします。

○姥沢委員長 教育長。

○風張教育長 令和六年度は、二十九市町村が行う四十六件の取組を支援したところです。

具体的には、例えば三沢市では、本事業を活用し、市内小・中学校に留守番電話対応に必要な機器を設置するとともに、職員室に大型ディスプレイを導入しています。これにより、勤務時間外の電話対応が効率化されるとともに、大型ディスプレイに校内の予定や児童生徒の欠席情報等を掲示することで情報伝達に要する時間の短縮が図られるなど、教職員の業務環境の改善につながったとの報告を受けています。

県教育委員会では、各市町村への個別訪問や会議等の場での必要な情報提供などを通じ積極的な取組がなされるよう、各市町村への働きかけを継続してまいります。

○姥沢委員長 小比類巻委員。

○小比類巻委員 二分の一の支援ということなので、市町村の財政的事情もあると思いますが、せつかくこのような取組を進めているのですから、ぜひ市町村にはこの事業を活用して学校の働き方改革に向けて取り組んでほしいと思います。

県教育委員会におかれましては、この事業の積極的な活用を呼びかけるとともに、市町村からの問合せ等にもぜひ丁寧に応じていただきたいと思います。

百三十ページ、ナラ枯れ被害対策関連事業の取組についてであります。

県内では、ナラ枯れにより赤く枯れた森林の増加が目立つております。先日の一般質問においても、櫛引議員から被害の状況や要因、被害防止に向けた県の取組について質疑がありましたが、今回の調査で

は三八地域でも被害が初めて確認されたということで、被害の拡大が深刻になっています。

今回、私からはこれまでの各取組の具体的な内容について確認したいと思います。

まず、本事業の具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長 農林水産部長。**  
○**成田農林水産部長** 本事業では、ナラ枯れ被害の拡大防止に向け、専門家からの意見を聞きながら、被害木を早期に発見するための監視対策と被害の蔓延を防ぐための駆除対策を講じてきました。

具体的には、監視対策として、県内各地域において、県防災ヘリコプターやドローンを活用した上空探査と現地での目視調査を行ったほか、西北、中南管内の被害地域周辺十四か所で、ナラ枯れの原因となる病原菌を媒介する昆虫の生息調査を実施しました。

また、駆除対策として、被害木が一ヘクタール当たり十本未満の地域においては薫蒸処理を実施し、それ以上の被害となっている地域においては、国と連携して、おとり丸太法による媒介昆虫の誘引捕殺を実施したところです。

○**姥沢委員長 小比類巻委員。**

○**小比類巻委員** 専門家からも意見を聞きながら必要な対策を講じてきましたことは理解しました。しかしながら、その対策を上回るスピードで被害が拡大してしまったことは誠に残念であります。

先日の一般質問の中では、新たな対策として、ナラ林の若返りを図る取組を県が支援しているとの答弁がありましたが、二点目として、被害を受ける前の太いナラを伐採し、若返りを図る取組により期待される効果についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長 農林水産部長。**

○**成田農林水産部長** ナラの木は、若く幹が細いうちはナラ枯れ被害を受けにくく、成長して太くなると被害を受けやすくなります。また、

被害を受ける前に伐採することで、切り株から新しい芽が出て、再び森林に更新されるという特徴があります。

そのため、太いナラの木を伐採し若返りを図る取組は、ナラ枯れ被害の予防につながるほか、健全な森林の維持を通じて、水源の涵養や土砂災害の防止など公益的機能の持続的発揮が期待されます。

さらに、伐採、利用を進めることで、森林所有者や林業、木材産業関係者の収益につながり、地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。

○**姥沢委員長 小比類巻委員。**

○**小比類巻委員** ナラ林は本県に広く分布しており、これまで水源涵養や山地災害の防止など、様々な恩恵を県民に与えてきております。ナラ枯れ被害の拡大を防ぎ、これらの機能を維持させていくための対策は県として今後とも取り組むべきことであると考えますので、これからも被害の状況に応じた対策を適時適切に講ずるよう要望しております。

続いて、百八十ページ、三沢・羽田線四便化維持対策事業の取組についてであります。

三沢—羽田線については、国土交通省の羽田発着枠政策コンテストにおいて、航空会社と地域自治体が連携して実施する取組の提案内容が評価されたことで、羽田空港の発着枠が配分され、令和二年十月から一日四便運航となつており、令和六年度も四便化の維持に向けて各種の取組を実施したと聞いております。

そこで、本事業の取組内容と実績についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長 観光交流推進部長。**

○**齋藤観光交流推進部長** 本事業では、国土交通省の政策コンテストで発着枠が配分されている三沢—羽田線の四便運航の定着に向けて、三沢市や日本航空と連携し、同路線を利用した旅行商品の造成支援や若年層向けの利用促進キャンペーなどを実施しました。

この結果、昨年度の利用者数は令和五年度と比べ二・七%増の二十七万五千二人、利用率も二・七ポイント増の七四・九%となり、令和二年度の増便以降、利用者数、利用率ともに着実に増加していることや、四便定着に向けた地域の連携した取組内容が評価され、本年一月には、令和十一年三月末までの四便運航の継続が決定されました。

○**姥沢委員長** 小比類巻委員。

○**小比類巻委員** 様々な手法で利用促進の取組を行った結果、四便運航が継続されたということは大変喜ばしく、これまでの御尽力に感謝しますとともに、今後の取組にも期待したいと思います。

一方で、増便以降、年々、利用者が増加しているものの、冬季においては利用者が減少する傾向にあるとも聞いております。

そこで、四便化の定着に向け、特に閑散期となる冬季の対策が必要と考えるが、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 小谷副知事。

○**小谷副知事** 三沢―羽田線の四便運航の定着に向けては、閑散期となる冬季の需要拡大の取組が重要であります。

このため、県と三沢市、日本航空が設置する運営委員会、ステアリングコミッティの中でも冬季対策を重点課題として共有するとともに、

具体的な取組として、インバウンド需要の獲得に向けた観光プロモーションや同路線と県内の貸切りバスを利用する団体旅行商品への支援など、周辺市町村や関係団体とも連携しながら、積極的に取り組んでいるところでございます。

○**姥沢委員長** 小比類巻委員。

○**小比類巻委員** 航空会社や地元自治体と連携して冬季の対策を強化していくことと理解いたしました。増便の定着に向けては、関係機関が連携し、地道に確実に取組を積み重ねていくことが重要と考えますので、今後ともしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。続いて、二百四十六ページ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に

係る市町村と連携した防災対策事業の取組についてであります。

県は、令和三年度に公表した青森県地震・津波被害想定調査によると、震源に近い太平洋沿岸地域の広い範囲で震度六弱や震度六強を観測するとともに、八戸市などは二十メートル以上の高さの津波が予測されています。最も大きな被害が見込まれる冬の十八時では、県全体で十一万一千棟の建物が全壊し、五万三千人もの方々が亡くなるとのことであり、私の地元である三沢市でも、建物の全壊が二千八百棟、八百三十人の方が亡くなる予測となつております。冬期間の災害対策を万全にしておく必要があると強く認識しているところであります。

また、被害想定調査によると、地震発生後速やかに避難すれば、津波による犠牲者が約七割減少し、建物の耐震補強等を行つておけば、建物の全壊棟数が五割近く減少するということも予測されており、防災意識を高く持ち、日頃から備えておくことの重要性を再認識させられているところであります。

そのような中で、県民の防災意識向上を目的として実施された本事業に寄せる期待は大きいところですが、本事業で実施したあおもり防災ウォークにおける取組の内容及び参加状況についてお伺いいたします。

○**姥沢委員長** 危機管理局長。

○**篠田危機管理局長** 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る市町村と連携した防災対策事業では、本県初の試みとして、津波防災の日に行わせ、令和六年十一月五日から二十四日までの期間を防災ウォークとして設定の上、県民の皆様に防災に関する取組に挑戦していくだけ、あおもり防災チャレンジを実施しました。

期間中には、十一月十五日に、地震発生時の安全確保行動として、まず低く、頭を守り、動かないことを基本とするシェイクアウト訓練を全市町村参加の下、県内一斉に実施しました。また、知事が参加した三沢市立第三中学校の津波避難訓練をはじめ、避難所開設訓練、避

難経路や備蓄物資の確認、各種研修会など、地域住民による様々な取組が実施されたところです。

このほか、取組の促進を図るため、あおもり防災チャレンジの専用サイトを設け、県民の皆様が参加を宣言するチャレンジ宣言を募ったところ、二百八十八件、一万五百九十三名の参加がありました。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 一万人以上の県民の方々が防災チャレンジに取り組んだとの答弁でしたが、大規模災害から自らの命を守るためにには、一人でも多くの方が防災意識を向上させる必要があると考えます。

そこで、地震や津波による被害軽減のため、県は今後、自助、共助の向上にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 奥田副知事。

○ 奥田副知事 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模災害から県民の生命、身体、財産を守るため、県では、令和七年一月に「A o m o r i 防災・減災強化 A c t i o n P r o g r a m」を取りまとめ、この中で、県民自ら防災に取り組むことを推進する「防災じぶんごと P r o g r a m」を推進しています。

このうち、昨年度実施いたしましたあおもり防災チャレンジには多くの県民の皆様に参加いただき、防災に興味を持ち、防災に取り組む契機になつたものと考えており、今年度も十月二十九日から十一月十二日までを防災ウィークに設定し、十一月五日には県下一斉シェイクアウト訓練を実施することとしています。

また、県民の皆様の防災意識を高め、自発的な防災活動を促進し、自助、共助の力を向上させるための防災条例の策定に向けて取り組んでいるほか、消防学校の改築に合わせ、青森県防災教育センターの機能強化も進めているところであり、今後も様々な機会を通じ、県民の自主的、能動的な取組を推進してまいります。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 少しでも助かる命が増えるよう、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

最後に、歳出六款一項十五目「畑作振興対策費」、ナガイモ及びニンニクの優良種苗導入に向けた取組についてであります。

本県を代表する野菜といえば、ナガイモ、ニンニクであります。それぞれの産出額は百億円を超え、県南地域を中心に安定した所得を確保できる品目として導入されてきました。物価の高騰に伴い生産コストが上昇する中において、ナガイモ、ニンニクの生産者の所得を向上させていくためには、高品質安定生産を目指していく必要があります。

本県のナガイモは十アール当たり収穫量が二トンから二・五トンと横ばいで推移しており、生産量日本一の座を北海道から奪還するためには、種苗の更新に積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、ナガイモの種苗更新に関して、まず、本県におけるナガイモの種苗更新率についてお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 本県におけるナガイモの種苗更新率は、県の調査では、直近の令和六年産が三一%となつており、近年は三〇%台で推移しています。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 本県の種苗更新率は横ばいで推移しているとのことですですが、高品質安定生産には種苗更新率を向上させていくことが必要と考えます。

そこで、ナガイモの種苗更新率を高めるため、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 県では、ナガイモの種苗更新率を高めるため、関係機関と連携し、生産者を対象とした栽培講習会や個別巡回などにより優良種苗の導入を指導しているほか、農協が設置する種苗増殖圃

を活用した現地検討会において、種苗更新の必要性を周知しています。

また、将来のナガイモ産地を担う若手生産者等を対象とした、ながいもプロフェッショナル養成所研修や各地域におけるながいも担い手育成塾において、県が認定したながいもの達人による講義や種苗更新率が高い北海道での視察研修を実施し、種苗更新のメリットや重要性について理解促進を図っています。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 種苗に関する取組は重要なので、県が現在取り組んでいる種苗増殖方法の切りいも方式への転換も併せて生産現場の声を丁寧に聞きながら進めていただきたいと思います。

次に、ニンニクについてであります。ニンニクはムカゴや切りいもで増殖できるナガイモと違い、種苗の増殖率が四倍程度低いことから、優良種苗導入後は、生産者自身も数年かけて増殖する必要があります。この間にウイルス病をはじめとした病害虫に汚染されないよう適切に管理しなければ、せっかく導入した種苗の力を生かすことができなくなります。このため、生産者が種苗増殖のための専用圃場を設置し、管理していくことが重要と考えます。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 ニンニク種苗の増殖専用圃場の設置や種苗増殖技術の向上を図るため、生産者に対する栽培研修会や現地巡回において、専用圃場の必要性の周知や防除などの技術指導を行っているほか、農協指導員等を対象とした研修会を開催し、生産現場における指導力向上を図っています。

また、増殖技術をさらに高めるため、生産者が自ら技術を分析し、改善を図れるよう作成したチェックシートの活用を呼びかけているほか、県産業技術センター野菜研究所と連携し、種苗増殖において課題となっているウイルス病の感染抑制技術の開発にも取り組んでおります。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 せっかく長年かけて開発した種でありますので、種の取扱いには生産者も責任を持って慎重に取り扱っていただきたいと思います。種苗増殖による収量、品質向上のためには、ぜひとも関係団体と協力しながら、取組を進めていただきたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

○ 蟹沢委員長 以上をもって本日の質疑を終わります。

十月十日は、午前十一時から委員会を開き、質疑を継続いたします。これをもって本日の委員会を終わります。

午後三時五十九分散会

そこで、生産者段階におけるニンニク種苗の増殖専用圃場の普及と種苗増殖技術の向上に向け、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 農林水産部長。

○ 成田農林水産部長 県では、種苗の増殖専用圃場の設置や種苗増殖技術の向上を図るため、生産者に対する栽培研修会や現地巡回において、専用圃場の必要性の周知や防除などの技術指導を行っているほか、農協指導員等を対象とした研修会を開催し、生産現場における指導力向上を図っています。

また、増殖技術をさらに高めるため、生産者が自ら技術を分析し、改善を図れるよう作成したチェックシートの活用を呼びかけているほか、県産業技術センター野菜研究所と連携し、種苗増殖において課題となっているウイルス病の感染抑制技術の開発にも取り組んでおります。

○ 蟹沢委員長 小比類巻委員。

○ 小比類巻委員 せっかく長年かけて開発した種でありますので、種の取扱いには生産者も責任を持って慎重に取り扱っていただきたいと思います。種苗増殖による収量、品質向上のためには、ぜひとも関係団体と協力しながら、取組を進めていただきたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

○ 蟹沢委員長 以上をもって本日の質疑を終わります。

十月十日は、午前十一時から委員会を開き、質疑を継続いたします。これをもって本日の委員会を終わります。

午後三時五十九分散会

○ 小比類巻委員 収量、品質向上のためには、生産者段階において、種苗増殖の専用圃場の取組を拡大するとともに、栽培管理をしっかりと行うことが重要と考えます。